

街路樹維持管理指針(案)

令和5年3月

足立区 都市建設部
東部道路公園維持課
西部道路公園維持課



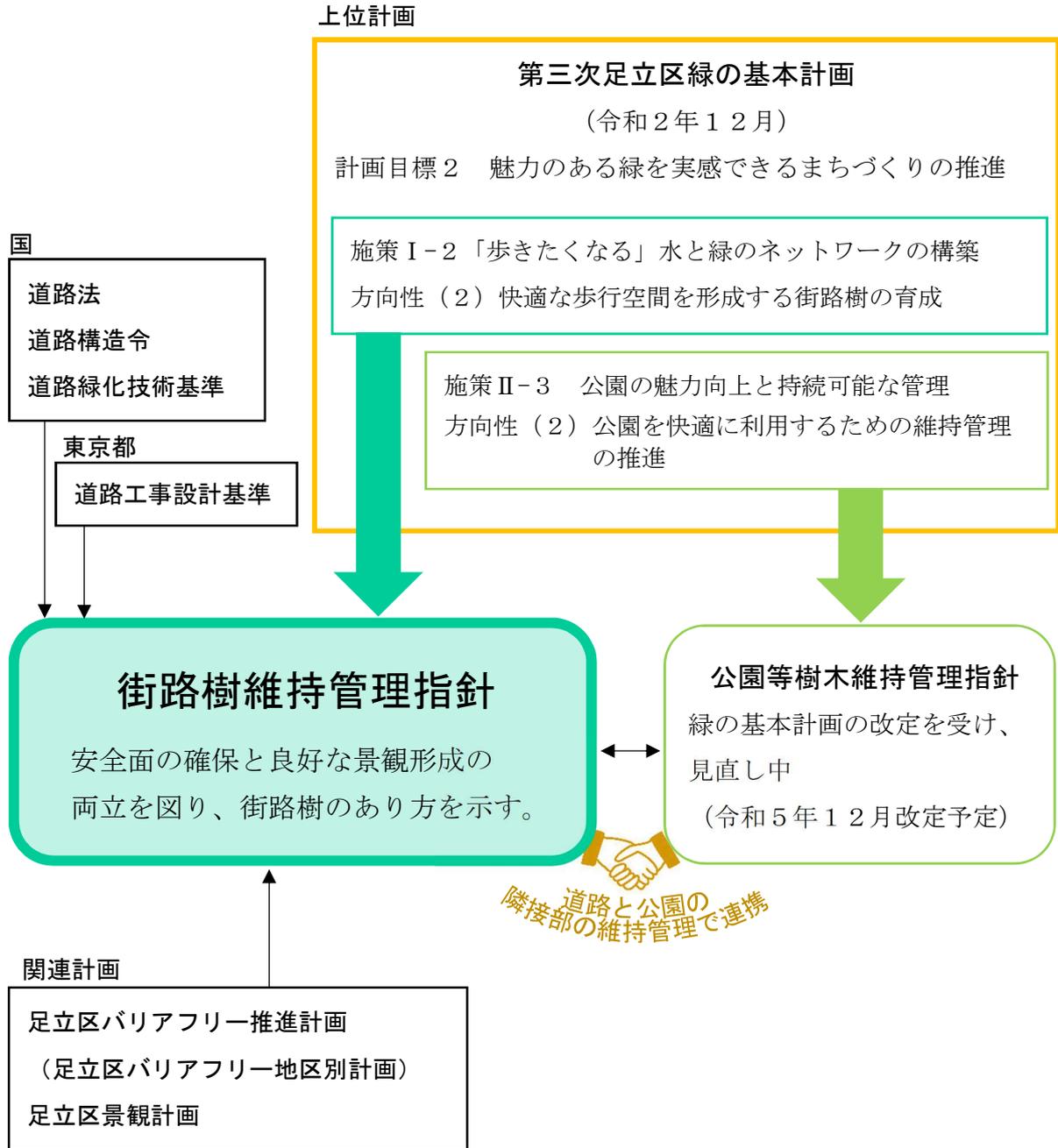
はじめに

足立区では、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進するため、「歩きたくなる」水と緑のネットワークづくりの一環として花の名所や並木道、遊歩道、親水緑道などを結ぶ「歩きたくなる」ルートの設定を進めています。「歩きたくなる」ルートの一つになりうる道路の緑は、安全面の確保と良好な景観の形成などに重要な役割を担っています。

本指針は、緑の基本計画などと整合を図りつつ、公園など沿道の緑や周辺のまちづくりの視点も取り入れ、より快適な通行空間を形成する道路の緑づくりに取り組むために策定するものです。公園や公共施設の緑とも連携を図り、一体感を持って維持管理を行います。

今後、緑の基本計画の見直しや改定があった際には、その内容を踏まえ、必要に応じて本指針も見直しを行います。

街路樹維持管理指針の位置付け



指針全体構成図



目次



取り組み方針 編.....	1
序 章.....	2
第1章 足立区の街路樹の現状と課題.....	3
1 道路の現状.....	3
2 現況調査結果.....	5
3 区内の街路樹の課題.....	7
4 現況と課題の整理.....	9
第2章 指針の目的と対象.....	11
1 策定の目的.....	11
2 推進体制.....	11
3 対象とする街路樹路線.....	12
第3章 足立区が目指す街路樹像.....	14
1 目標.....	14
2 取り組みの方向性.....	15
実務 編.....	19
序 章.....	20
第1章 安全で快適な道路空間の確保.....	21
1 安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項.....	21
2 快適な道路空間を目指した樹木管理.....	24
3 安全確保のための手法.....	27
4 人材育成と技術力向上.....	31
第2章 良好な景観形成への試行.....	33
1 シンボル並木の考え方.....	33
2 既存の取り組み事例.....	33
3 シンボル並木の形成に向けた取り組み.....	37
第3章 街路樹のある全路線への展開・関係部署との連携.....	52
1 路線ごとの目標・方針の設定.....	52
2 データベース化の検討.....	55
3 道路の新規整備・改良時の考え方.....	56
4 公共施設等の沿道の緑地空間との連携.....	58
資料編.....	60



取り組み方針 編

本編では、街路樹の現状や課題を整理し、足立区が目指す街路樹像と安全で快適な道路の緑づくりに取り組む方向性を示します。

序 章



区では、持続可能で安心して住み続けられるまちづくりに向け、SDGs（持続可能な開発目標）¹を重要な指針の一つとして施策を展開しています。街路樹をはじめとする道路の緑もその一端を担い、安全で快適な道路環境をサポートする以下のような役割があります。

1 良好な景観や賑わいの形成

樹形、花や実などが街並みに統一感を与え、道路沿道空間を彩り、季節感やうるおいをもたらすとともに、ウォーキングやランニングコースとしての健康増進、地域資源・観光資源として賑わいの創出、まちのシンボルとしての役割が期待できます。



2 地球環境への配慮、貢献

枝や葉が道路に緑陰を形成し、夏の日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑えることで、ヒートアイランド現象の緩和が期待できます。また、鳥や虫などの生き物の移動場所や生息場所として生物多様性にも貢献できます。



3 交通安全の確保と防災性の向上

樹木により車と歩行者の分離が図れ、並木による運転者の視線誘導やヘッドライトの防眩効果により交通安全性の向上に役立ちます。また、火災時の熱吸収・低減による延焼防止や雨水の貯留・浸透による浸水被害軽減の効果があります。



本指針で主に関連する
SDGsの目標



¹ SDGs（エスディーゼーズ）とは、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標のこと。

第1章 足立区の街路樹の現状と課題



1 道路の現状

(1) 足立区内の道路

足立区内の道路は、足立区が管理する道路（区道）のほか、国や東京都が管理する道路もあります。区道の総延長は約965kmで、区内の道路延長の90%以上を占めています。国道や都道に比べ幅の狭い道路が多く、日常生活を支える地域に根づいた道路となっています。

(2) 街路樹がある区道の状況

街路樹などの道路緑化された区道は約187kmで、区道延長の約19%を占めています。北千住駅東口ロータリーから続く電大通りのケヤキ並木や、まちづくりと連携して新たに整備された江北地区の東京女子医大通りの緑地などは、快適な通行と良好な景観とが両立した魅力的な道路空間として地域に親しまれています。

表 街路樹がある区道の現況

路線数 ²	延長	街路樹の本数	年間維持費
約420路線	約187km(19.3%)	約19,000本	約3.2億円



電大通り



東京女子医大通り

(3) 植栽形態

道路の緑化の対象は、歩道に設けられる植樹帯や植樹柵の他、中央分離帯などがあります。ここには、街路樹³だけでなく、低木や地被植物、つる植物やそれらを組み合わせて植樹される場合があります。

足立区が管理する道路の緑には次表のような植栽形態があります。

² 維持管理の管轄ごとにつけている路線名の数のため、道路の数とは異なる。

³ 道路用地内に植栽されている低木を除く樹高1m以上の樹木のこと。

表 区道の主な植栽形態

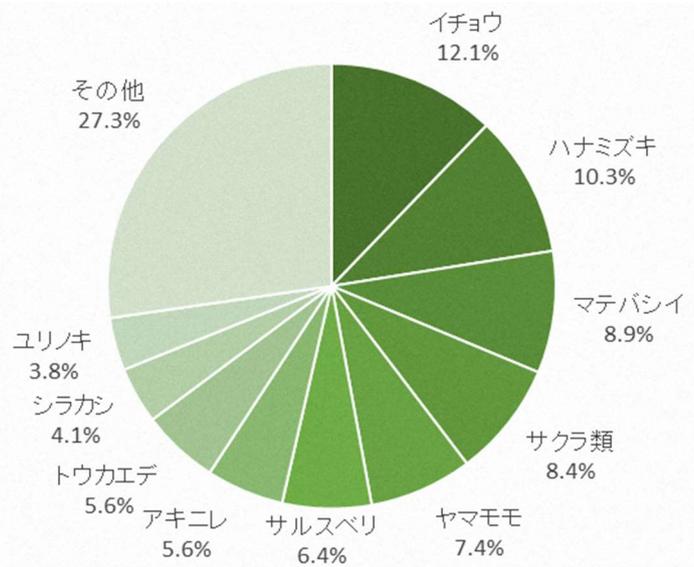
歩道植樹帯・植樹樹	
<p>高木のみ（植樹樹）</p> 	<p>高木＋低木／低木のみ（植樹帯）</p> 
<p>生垣</p> 	<p>つる植物</p> 
その他	
<p>中央分離帯</p> 	<p>緑道</p> 
<p>駅前広場（ロータリー）</p> 	<p>交通島など</p> 

2 現況調査結果

(1) 街路樹の種別割合

足立区が管理する道路に植栽されている街路樹は、イチョウ、ハナミズキ、マテバシイ、サクラ類、ヤマモモが多く、これら5樹種で全体の約50%を占めています。

	樹種	区分	本数
1	イチョウ	落葉	2,310
2	ハナミズキ	落・花	1,961
3	マテバシイ	常緑	1,686
4	サクラ類	落・花	1,591
5	ヤマモモ	常緑	1,415
6	サルスベリ	落・花	1,221
7	アキニレ	落葉	1,067
8	トウカエデ	落葉	1,064
9	シラカシ	常緑	782
10	ユリノキ	落葉	729
	その他	-	5,190
	計		19,016



1 章
取り組み方針編

※区分 落葉/落：落葉樹、常緑：常緑樹、花：花を楽しめる種類

図 樹種別の本数と割合（上位10種）



(2) 道路幅員

歩道植樹帯・植樹柵の植栽形態の道路で、植栽部分を除いた歩道幅員の60%以上が、車いす同士でもすれ違いやすい幅とされる2mに満たない状況です。

表 街路樹のある道路の歩道幅員

道路幅員	路線数	延長(km)	歩道幅員	路線数	延長(km)
16m超	28	18.0	2m以上	23	15.5
			2m未満	5	2.6
12m~16m	87	67.8	2m以上	47	32.7
			2m未満	40	35.2
12m未満	207	84.3	2m以上	50	17.1
			2m未満	157	67.2
合計	322	170.1	2m以上	120	65.2(38.3%)
			2m未満	202	104.9(61.7%)

※幅員は、各路線の標準的な1か所で測定した数値

(3) 区民等からの要望対応

令和元年度から令和3年度に道路の維持管理部署へ寄せられた要望のうち、街路樹に関する要望は約500件で、要望全体の約17%を占めています。

内訳は、剪定要望が最も多く、その理由は、通行や見通し阻害、繁茂、落ち葉などです。要望に対応するため、樹木の生育に悪影響を及ぼす可能性のある適期以外の剪定や、樹形を悪くしてしまう強い剪定を実施せざるを得ない現状となっています。

表 区民からの要望内容の内訳

要望内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
道路の舗装・振動等	329件	417件	319件	1065件
交通安全施設関連	359件	235件	161件	755件
その他(清掃、問合せ等)	353件	268件	162件	783件
街路樹	193件	211件	135件	539件
合計	1,234件	1,131件	777件	3,142件

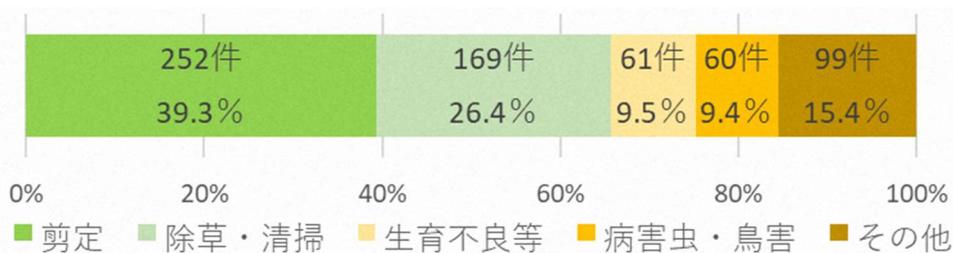


図 街路樹に関する要望の内訳(令和元年度から令和3年度)⁴

⁴ 1件で複数の要望がある場合、要望ごとに集計したため、表と図の合計件数が異なる。

3 区内の街路樹の課題

区内の街路樹は、昭和50年代以降に東京都で検討されてきた公害、地球環境問題に対応した道路緑化の位置付けにあわせ、緑量の拡大を最優先で整備されました。

緑化が進んだ一方、整備から長期間経過し、樹木の生長に伴い発生した問題や、宅地化など周辺土地利用の変化、ユニバーサルデザインの考え方など道路構造に関する基準の変化などにより、街路樹の様々な維持管理上の課題が発生しています。

(1) 安全な通行環境の確保への課題

ア 信号機や標識の視認阻害

信号や標識の手前に、生長の早い樹種が植栽され、街路樹の枝葉が道路に張り出し信号や標識が確認できない。



イ 安全な高さ(空間)⁵が確保できない

落ち葉などの陳情対応のため強く切る剪定をくり返すことで、樹木が弱って幹や根元など低い位置から枝が発生する。枝が長く伸びやすい種類の低木が植栽されている。



ウ 根による舗装や縁石の持ち上がり

大きく生長した樹木の根により歩道の舗装や植樹樹の縁石が持ち上がり、段差による転倒事故の要因となる。



エ 狭い歩道の街路樹による通行阻害

緑化を優先したため、狭い歩道にも植栽されており、すれ違いにくいなど、通行を阻害している。



⁵ 道路において、構造物等により車両や歩行者の交通の安全性・円滑性に支障をきたすことを防ぐために定められた、構造物を配置してはいけない一定の幅と高さの範囲。建築限界といい、車道では4.5m、歩道では2.5mの高さが規定されている。

(2) 良好な景観形成への課題

ア 樹木本来の樹形が損なわれている

落ち葉などの陳情対応のため太い枝を切り詰める強剪定や、狭い歩道に大木となる樹種を植えていることで枝葉が民地に越境しやすく片側だけ切り詰める剪定をする場合があり、樹木本来の樹形が損なわれている。



イ 道路付属物との近接による樹形乱れ

信号機や標識、街路灯などとの近接や、樹上に電線などの架線が通っている場合など、樹木の生長が抑制されたり、支障となる枝を強く切ったりして、樹形が乱れる。



ウ 空樹の残置

道路整備当時の基準でつくられた狭い歩道は、木が枯れた際に新たな樹木を植えられないが、他の元気な樹木まで撤去するわけにはいかないため、街路樹と空樹が混在する不揃いな景観になっている。



エ 切り株の残置

大きな木が枯れた際、根まで抜くには歩道の舗装を剥がす大規模工事が必要のため、切り株を残さざるを得ない場合がある。



(3) 公園、公共施設の緑との関係性への課題

ア 維持管理の連携が図れていない

隣接する道路と公園の剪定や除草など植栽管理の作業時期が異なるなど、維持管理の連携が図れていない。



イ 街路樹と公園等の樹木が競合

公園などの公共施設と道路は、それぞれが独立した設計で一体感のない空間が散見される。特に、木が重なりあうことで相互の樹木の生育に影響を及ぼしている場合がある。



4 現況と課題の整理

以上のような街路樹の現況や課題は、次のような原因に起因していることが見えてきました。

- ①【構造】道路幅員が狭い、道路付属物等との近接
- ②【植栽】大きく生長した樹木、生育環境に合わない樹種
- ③【管理】維持管理の指針がなく担当者の判断で陳情対応職員が数年で異動するため知識・経験不足

原因のうち、【構造】や【植栽】は、改善するために大規模な工事を伴う場合が多く、解決には優先順位をつけて取り組んでいく必要があります。

また、【管理】については、維持管理に携わる職員、巡回点検や樹木の剪定等を行う委託業者が、共通認識を持って継続的な維持管理を行えるよう、街路樹の維持管理の方向性や手法を示すほか、剪定等の技術力向上にも取り組む必要があります。

表 課題と解決策

課題と要因		解決策	
(1) 安全な通行環境への課題	ア 枝葉による信号機や標識の視認阻害	構造	離隔距離の確保、設置位置の適正化
		植栽	目標樹形を設定して剪定 別樹種に植え替え、植栽間隔の調整
		管理	指針の作成と活用 維持管理情報の記録
	イ 安全な高さ（空間）が確保できない	構造	歩道有効幅員を確保して緑化
		植栽	目標樹形を設定して剪定 別樹種に植え替え
		管理	指針の作成と活用 管理方針を設定して計画的に管理
	ウ 根による舗装や縁石の持ち上がり	構造	植栽基盤（地中環境）の改善 防根材の設置
		植栽	大きく育った樹木を植え替え
	エ 狭い歩道の街路樹による通行阻害	構造	歩道有効幅員を確保して緑化
	(2) 良好な景観形成への課題	ア 強剪定などにより樹木本来の樹形が損なわれている	構造
植栽			目標樹形を設定して剪定 別樹種に植え替え 大きく育った樹木を植え替え
管理			職員等の知識・技術力向上 維持管理情報の記録 管理方針を設定して計画的に管理
イ 道路付属物との近接による樹形乱れ		構造	離隔距離の確保、設置位置の適正化
		植栽	植栽間隔の調整
ウ 空桝の残置による不揃いな景観		構造	歩道有効幅員を確保して緑化
		管理	管理方針を設定して計画的に管理
エ 舗装を傷めずに抜くことが難しい大きな切り株の残置		構造	歩道有効幅員を確保して緑化
	管理	管理方針を設定して計画的に管理	
(3) 公園・公共施設との関係	ア 隣接する道路と公園の維持管理の連携が図れていない	管理	維持管理情報の記録 管理方針を設定して計画的に管理
		構造	歩道有効幅員を確保して緑化
	イ 街路樹と公園等それぞれが独立した設計で一体感のない空間となっていることで、街路樹と公園等の樹木が相互の生育に影響を及ぼしている	植栽	目標樹形を設定して剪定 別樹種に植え替え、植栽間隔の調整
		管理	管理方針を設定して計画的に管理

要因の詳細

構造…道路幅員が狭い、道路付属物等との近接

植栽…大きく生長した樹木、環境に合わない樹種

管理…維持管理の指針がなく担当で異なる対応

職員が数年で異動するため知識・経験不足

第2章 指針の目的と対象



1 策定の目的

第三次足立区緑の基本計画(令和2年12月策定)において、区内の骨格となりえる「歩きたくなる」水と緑のネットワークの構築のために、快適な歩行区間を形成する街路樹の育成に取り組む方向性が示されています。一方、日常の維持管理では解決が難しい道路の構造上の課題も多く、街路樹の育成と安全面の確保の両立のために、今後の街路樹のあり方について、区全体から見た整理が必要となっています。

本指針では、緑の基本計画などとの整合を図りつつ、道路空間の特性に応じた維持管理の考え方や、新規道路整備・改修時の樹種選定、植栽方法などの方向性を定めます。

本指針を広く周知し、区民の皆さまに内容をご理解いただき、方針にご協力賜わることが、適切な街路樹の維持管理につながっていきます。

2 推進体制

第1章で整理した課題の原因【構造・植栽・管理】を改善し、街路樹の育成と安全面の確保の両立を目指した維持管理を行うため、次章「足立区が目指す街路樹像」で目標と取り組みの方向性を示します。具体的な手法は実務編に記載し、維持管理部署だけでは解決が難しい事項には、道路の整備や大規模な改修、沿道の公共施設やまちづくりなどに関わる部署とも連携して取り組みます。

取り組み方針編は、緑の基本計画の見直しや改定があった際に必要に応じて見直しを行います。実務編は、緑の基本計画の年度ごとのP D C A⁶や法令等の改正のつど、追記や更新を行っていきます。

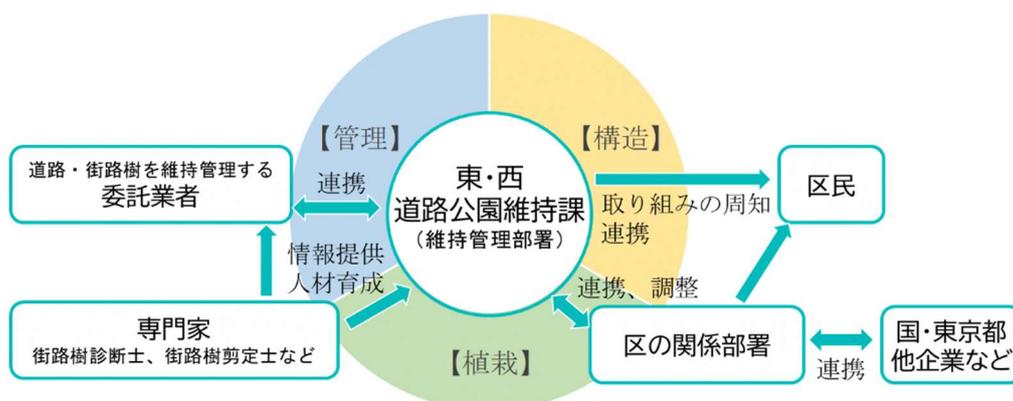


図 推進体制のイメージ

⁶ P L A N (計画)→D O (実行)→C H E C K (評価)→A C T I O N (改善)を繰り返すことで、取り組みの改善を継続し、よりよいものにしていく進行管理の考え方。「第三次足立区緑の基本計画」P 1 7に記載。

3 対象とする街路樹路線

足立区が管理している若しくは今後管理する予定の街路樹をはじめとする道路緑化に資する植栽のある路線すべてとします。

また、優先順位をつけて取り組む際の考え方として、地域に親しまれている路線や緑の基本計画等に位置付けのある路線など、足立区のシンボル並木となりうる路線には、次のようなものがあります。

(1) 足立区のシンボルとなる並木（路線）の考え方

ア 足立区の木「サクラ」の並木

【路線】 約20路線、延長約9km

【現状】 地域のシンボルとして親しまれている一方、特に本数の多いソメイヨシノは、老朽化や病気・虫により弱っている木も多く、街路樹診断士による診断や回復処置を進めている路線もある。



イ 「歩きたくなる」ルートに位置付けられている路線

【路線】 10路線⁷、延長約4.4km

【現状】 まちづくりと一体で整備された広い歩道の路線や車の通らない緑道など歩きやすい路線もある一方、狭い歩道や根で持ち上がる舗装などにより安全な通行が妨げられている路線や、落ち葉や鳥害などの対応による強い剪定で美しい並木となっていない路線もある。



ウ 都市計画道路⁸

【路線】 約80路線⁹、約60km

【現状】 足立区内の都市計画道路¹⁰の計画延長は約161kmで、そのうち整備区間延長は約125km(約78%)。民地への車の乗り入れ部や電線共同溝等の地下埋設物が複雑に入り組んでいることから、植樹帯の



⁷ 第三次足立区緑の基本計画「歩きたくなる」ルートの一部

⁸ 「都市計画法」により、都市施設として定められている道路のこと。都市計画道路の整備に当たっては、植樹帯の設置などにより、道路の緑化が図られる。

⁹ 維持管理上、一つの都市計画道路に複数の路線名をつけている場合があるため、都市計画道路の数とは異なる。

¹⁰ 街路樹のある路線のみ。計画延長と整備区間延長に、区道以外の道路も含む。

ような連続した緑化が難しく、植樹枿が点在して設置されている路線もある。

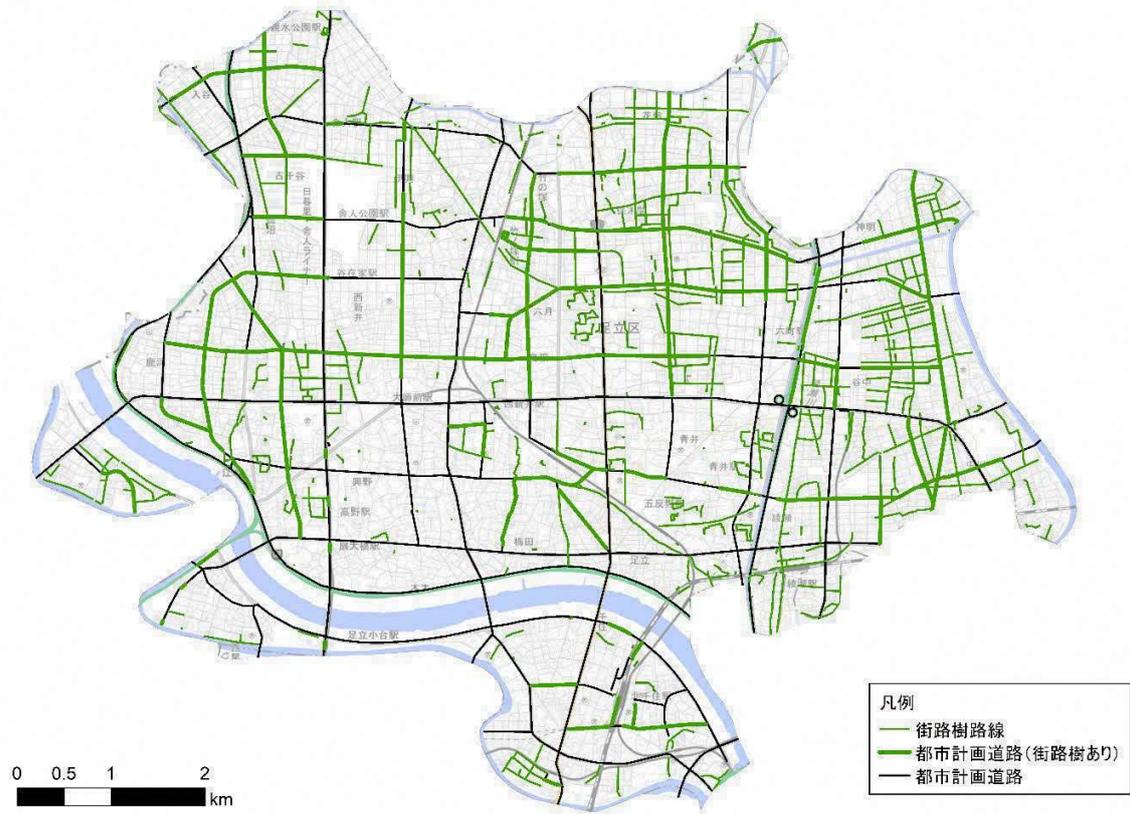


図 足立区の管理する街路樹路線

第3章 足立区が目指す街路樹像



本章では、目指すべき街路樹の将来像と2つの目標を定め、それを達成するための取り組みの方向性を示します。

1 目標

緑の基本計画の計画目標2「魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進」の一環として、区民の財産である街路樹の育成と安全面の確保の両立を図り、区民や地域住民の「誇りとなり」「歩きたくなる」「心地よい緑の空間づくり」を、目指すべき将来像として設定しました。

将来像

誇りとなり 歩きたくなる
心地よい緑の空間づくり



安全面の確保

【取り組み目標1】
安全で快適な
道路空間の確保

街路樹の育成

【取り組み目標2】
良好な景観形成に資する
街路樹の育成

「日常的に行う管理」と「優先順位をつけて行う管理」
「維持管理部署の取り組み」と「関係部署の取り組み」を
並行、連携して進めることで、将来像の実現を目指します。

2 取り組みの方向性

目指すべき将来像の実現のため、以下のとおり、2つの取り組み目標の方向性を示します。また、取り組みの具体的な手法は、実務編に記載します。

(1) 安全で快適な道路空間の確保【取り組み目標1】

既存の街路樹は、区の財産として守り育てることを原則として、日常の維持管理を行います。道路の構造が原因となる課題は一度に解決することが難しいため、優先順位をつけて順次対策を講じていきますが、その際は他部署と連携して行うなど、日常の維持管理と並行して中長期的に取り組んでいきます。

ア 維持管理の基準の共有化

区の職員は数年で異動するため、街路樹の維持管理に初めて携わる職員の手引きとなるよう、以下のような日常の維持管理の基本事項を整理し、実務編に記載します。

(ア) 安全な通行確保や事故防止

職員や巡回点検を行う委託業者が共通認識を持って日常の維持管理を行えるよう、安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項について、法律等で定められている基準を整理し、わかりやすくまとめます。



(イ) 快適な道路空間を目指した樹木管理

夏場の緑陰形成や花木は花を楽しめるよう適期に剪定するほか、樹勢確認や病虫害防除など各路線の植栽状況等に応じた樹木管理を実施するとともに、公園の除草や剪定と時期をあわせるなど、一体的な管理にも取り組みます。



(ウ) 街路樹診断等の活用

倒木や根上がりによる転倒などの事故防止の対応策として、街路樹診断の活用による樹勢回復や、樹勢の悪い樹木の植え替え、舗装の工事を伴う根上がり対策などに取り組みます。



図 樹木診断の活用

イ 計画的・効率的な維持管理手法の検討

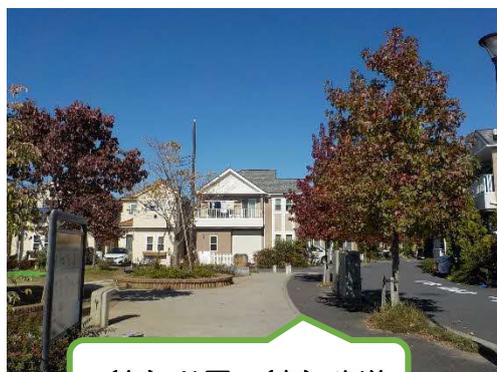
路線ごとに「街路樹台帳」を作成し、維持管理情報を記録し引き継ぐことで、

職員が変わっても継続した計画的な維持管理が行える仕組みをつくります。より効率的な維持管理のため、先進自治体の取り組みを参考にGISなどデータベース化も検討します。

ウ その他の公共施設等との連携

幅員の狭い歩道では、公園外周部と道路を一体利用できるように整備を行うなど、その他の公共施設と連携して安全性を確保します。

また、公共施設に限らず、周辺の大規模集合住宅や大学・企業・商業施設等と連携して、道路空間の快適性の向上を目指すことで、良好な景観形成にもつなげていきます。



(左) 公園、(右) 歩道



(左) 集合住宅、(右) 歩道

(2) 良好な景観形成に資する街路樹の育成【取り組み目標2】

区民や地域住民の「誇りとなり」「歩きたくなる」道路空間とするには、季節を感じられる美しい樹形の並木の形成が必要です。しかし、既に樹形が悪い樹木を美しい樹形に戻すためには、時間や手間がかかるため、優先順位をつけて課題解決に取り組めます。

ア 重点的に取り組む路線の選定

足立区の顔となるシンボル並木の形成を目指して地域ごとに重点的に取り組む路線を選定します。その際は緑の基本計画で「歩きたくなる」ルートに位置付けられた道路や駅前の街路樹がある道路などから選定し、樹種や道路形態に応じた路線ごとの目標・方針を設定します。



緑陰を確保できるように目標樹形を設定して剪定

イ 重点的に取り組む路線での試行と検証

重点的に取り組む路線では、課題解決のための新たな手法を試行するなど、技術力向上にも努め、PDCAサイクルにより、評価・改善を行い、その他の路線へ展開していきます。また、取り組みの手法や成果は、道路の新設・改良時の基準となるよう関連部署と共有していきます。

(ア) 職員や委託業者等の技術力向上

質の高い街路樹の維持管理を目指し、維持管理に携わる職員や委託業者に向けて街路樹剪定士による講習会を実施する、先進事例視察など課題解決の参考となる情報を収集し、重点的に取り組む路線で試行し検証を行うなど、知識と技術の向上に努めます。

(イ) 足立区の環境にあう街路樹の選定

新しく整備される路線や、課題対応のために樹種を変更する場合に、生育環境や道路形態にあう樹種を選定できるよう、おすすめの樹種・避けるべき樹種や植栽間隔の考え方を示し、無理なく維持管理ができる街路樹の形成を目指します。



ウ 路線ごとの目標・方針の設定

地域に親しまれる街路樹を目指し、街路樹のある全路線は順次、重点的に取り組む路線に選定した路線での取り組みや都市計画等を参考に、路線ごとの将来目標と維持管理の方針を設定します。

その際、ユニバーサルデザインの考え方や周辺の土地利用の状況なども踏まえ、構造上の課題への対応や他の緑で街路樹の機能を代替できる場合などは、街路樹を設けない選択肢も検討します。

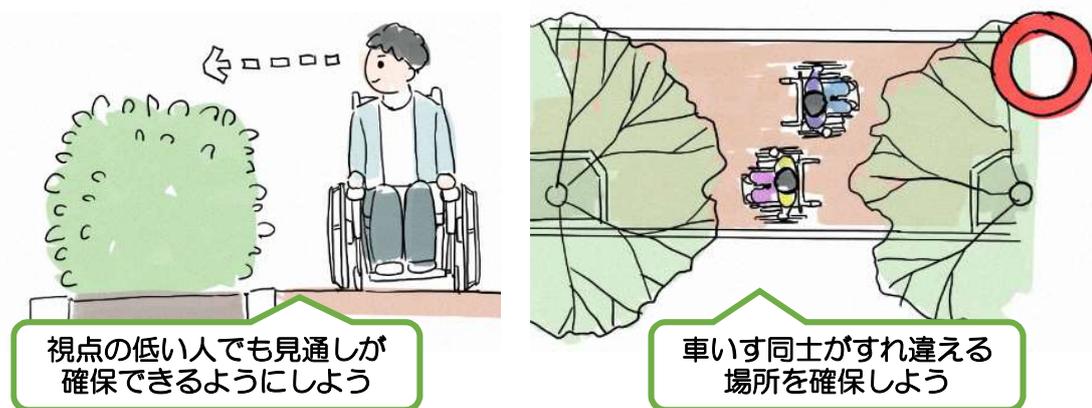


図 ユニバーサルデザインへの配慮

実務 編

本編では、道路（街路樹）に関連する業務に携わる職員や委託業者等が共通認識を持って日常の維持管理や道路整備・改良などに取り組めるよう、取り組み方針編で示す取り組みの方向性に沿って、具体的な内容を示します。

序章



取り組み方針編で示した取り組みの方向性に沿って、具体的に取り組むことで、目指す街路樹像の実現を目指します。

将来像
誇りとなり 歩きたくなる
心地よい緑の空間づくり

- 【取り組み目標1】安全で快適な道路空間の確保
- 【取り組み目標2】良好な景観形成に資する街路樹の育成

取り組みの具体的な内容

課題の要因と主な解決策		実務編 関連章
構造	離隔距離の確保	第1章
	設置位置の適正化	第1章 第3章
	防根材の設置	第1章
	植栽基盤（地中環境）の改善	第2章 第3章
	歩道有効幅員を確保して緑化	第3章

安全で快適な道路空間の確保

- 維持管理の基準の共有化
 - 安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項を記載
- 快適な道路空間を目指した樹木管理
 - 各路線の状況に応じた樹木管理を適期実施
 - 道路と公園の一体的な維持管理に取り組む
- 安全確保のための手法の活用
 - 街路樹診断の活用、根上がり対策など
- 講習会等によるスキルアップ
 - 職員及び剪定業者等の一体での技術向上
 - 同様の課題に取り組む自治体との情報交換や視察等

植栽	目標樹形を設定して剪定	第2章 第3章
	別樹種に植え替え	第2章 第3章
	植栽間隔の調整	第3章
	大きく育った樹木を植え替え	第2章 第3章

良好な景観形成への試行

- 重点的に取り組む路線を選定し、地域の誇りとなる並木を目指す
- 目標樹形や維持管理計画を設定
 - 樹木の植え替えや樹種変更、道路形態の見直しなど、道路構造の改良も含めて課題解決に取り組む

管理	指針の作成と活用	第1章
	職員等の知識・技術力向上	第1章
	維持管理情報の記録	第3章
	管理方針を設定して計画的に管理	第2章 第3章

街路樹のある全路線への展開 関連部署との連携

- 路線ごとの目標・方針の設定
 - 街路樹のある全路線は順次、維持管理の将来目標と維持管理の方針を設定
- ユニバーサルデザインへの配慮
 - 構造上の課題への対応など街路樹を設けないことも検討
- 計画的・効率的な維持管理手法の検討
 - 台帳による管理、データベース化など
- 道路の新規整備・改良時の考え方
 - 樹種の選定、植栽間隔など
- 公共施設等の沿道の緑地空間との連携
 - その他の公共施設と積極的に連携し、安全性や快適性を確保した街路樹の維持管理を目指す

要因の詳細
 構造…道路幅員が狭い、道路付属物等との近接
 植栽…大きく生長した樹木、環境に合わない樹種
 管理…維持管理の指針がなく担当で異なる対応
 職員が数年で異動するため知識・経験不足

実務編
第1章

第2章

第3章

第1章 安全で快適な道路空間の確保



1 安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項

道路が安全に通行できることは最も重要な維持管理の基本事項です。街路樹の維持管理にあたっては、安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項に留意し、維持管理に携わる職員や委託業者で共通認識を持って取り組みます。

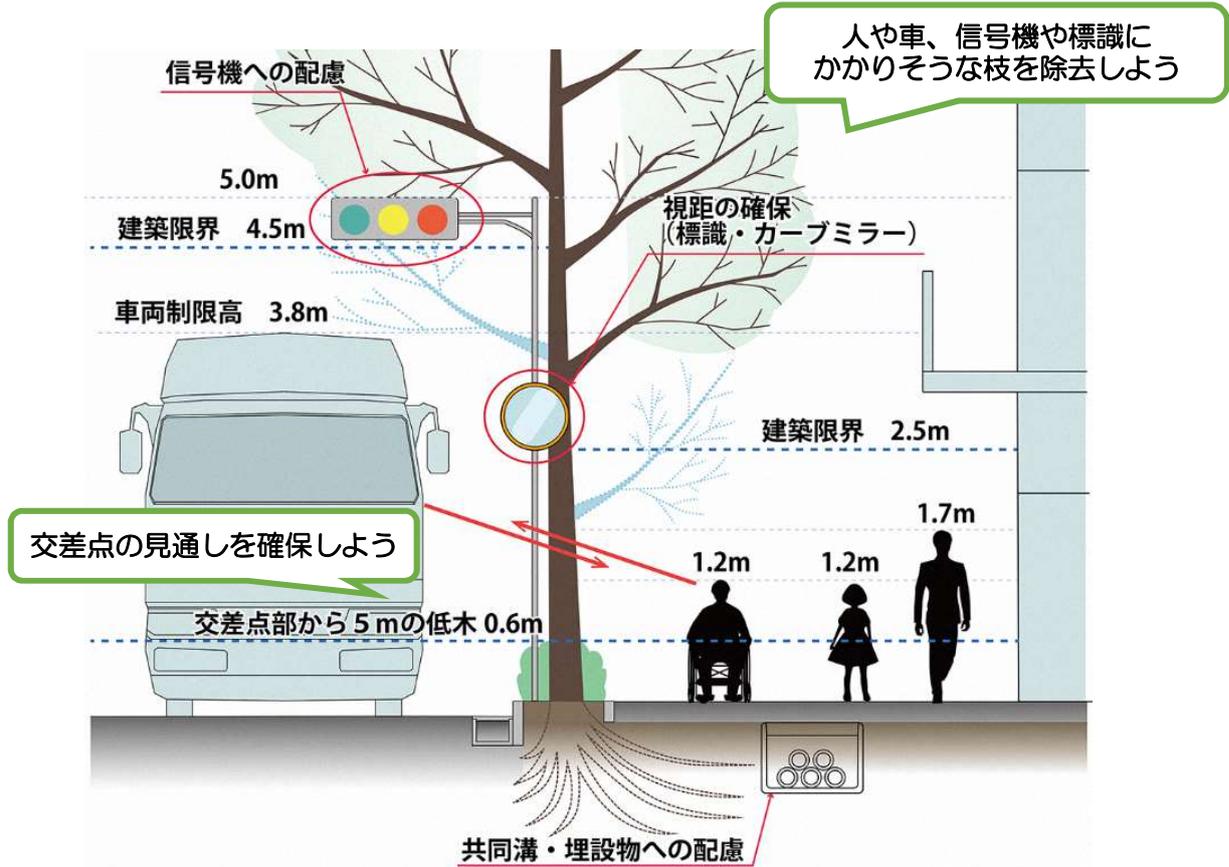


図 安全な通行確保に配慮すべき事項

ア 通行の支障となる枝葉の除去（建築限界の確保）

道路構造令で定める建築限界¹¹（車道側4.5m、歩道側2.5m以内）が確保されるよう剪定や下枝の除去を実施する。

木の根元から出るヤゴや幹から出る胴ぶき枝も、歩行者や自転車の通行阻害となりやすいため、巡回点検等で把握し、長く伸びる前に取り除く。

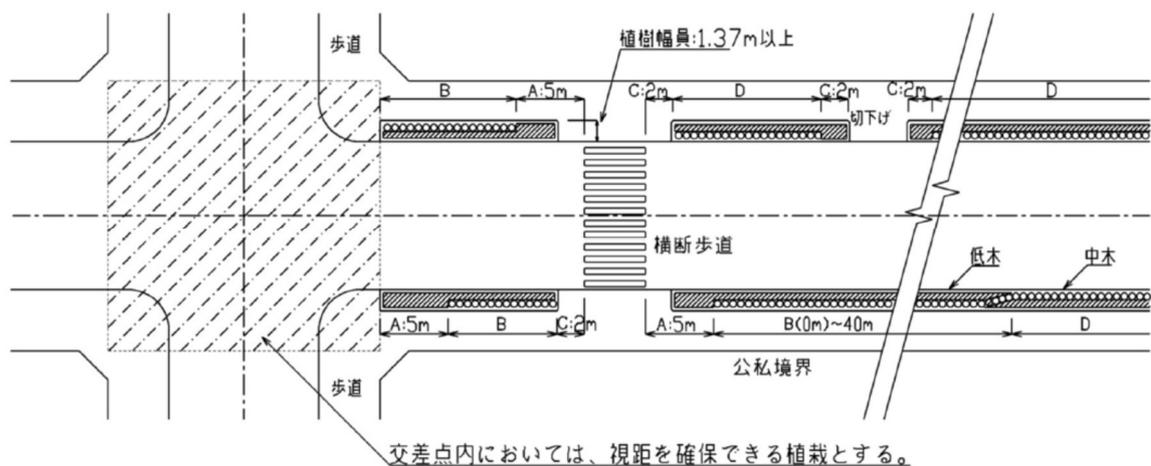
新たに植栽する場合は、枝の位置を確認し、建築限界を確保しやすい向きに植

¹¹ 「道路構造令」第12条。道路において、構造物等により車両や歩行者の交通の安全性・円滑性に支障をきたすことを防ぐために定められた、構造物を配置してはいけない一定の幅と高さの範囲のこと。

裁するよう業者へ指示するとともに、最終目標とする下枝高より下方の枝は早めに除去する。

イ 低木の維持管理

樹木の制限高さは車道舗装面から80cm程度とする(高さは仕上がりの刈高)。ただし、交差点や横断歩道付近、並びに切り下げの前後など、特に視距の確保が必要とされる箇所(次図A及びC)の低木については、車道舗装面からの高さを60cm程度となるよう維持管理する¹²。



A : 交差点内から、または横断歩道から手前側5mの視距確保が必要な部分
C : 切り下げ部の両側及び横断歩道から先2mの視距の確保を補助する部分
出展:「令和4年度 道路工事設計基準」(編集 東京都建設局、発行 東京都弘済会)

図 低木の維持管理について

ウ 信号機や標識等の見通し確保

道路構造令で定める交差点等の最小視認距離¹³を参考とし、街路樹が安全な通行に影響を与えないよう、要注意箇所を事前に把握しておくとともに、支障枝を早期に発見し除去する。

なお、店舗等の看板等が枝葉で見えないことに関しては、街路樹が区民の共有財産¹⁴であることから、原則、街路樹を剪定・伐採することはできないことを丁寧に説明し、ご理解いただくことを目指す。

¹² 「道路構造令」第27条第2項(解説)「交差点内の見通し」で、信号付近の低木の樹高は、運転手から幼児等を視認できるように、路面から60cm程度以下にするべきと定めている。

¹³ 「道路構造令」第27条第2項(解説)「交差点、信号、道路標識等の視認距離」で、信号及び一時停止標識の最小視認距離が、道路区分及び設計速度により定められている。

¹⁴ 区が保有する公有財産は「地方自治法」第238条(公有財産の範囲及び分類)において分類されている。

エ 街路灯や防犯カメラへの配慮

街路灯や防犯カメラの近くでは、枝葉による夜間照度不足や、見通し不良による撮影支障を起こさないよう配慮し、信号機や標識等と同様の対応とする。剪定や枝葉の除去だけでは対応困難な場合は管理担当と対応を協議する。

オ 架空線等との接触防止

架空線や引込線との接触による切断や損傷は、区民生活に多大な影響を及ぼすため、必要に応じて支障枝の除去や、架空線や引込線と競合しないような樹形に仕立てる剪定などを行う。

また、電力線近くで剪定作業を行う際には、感電しないよう安全な離隔距離を十分確保して作業をする必要があることを作業関係者に周知し、監視責任者を置くなど、感電防止のための必要な措置を行うよう指導する。

カ 枯損木処理

枯死した木や、枯れ枝が多い・根元が腐朽しているなど生育状態の著しく悪い木は倒木等の被害を防ぐため、速やかに伐採する¹⁵。伐採する際は、切り株が低木に隠れて通行人がぶつかる事故などが起きないように、以下の対応などで安全に配慮する。

- ・ 切り株を80～100cm程度の高さで残す。
- ・ 抜根まで行う。
- ・ 目立つようテープを巻く。
- ・ 保安器具で囲う。

なお、植樹帯の高木や低木が枯損し撤去した際は、保安器具を置くなど横断抑止に配慮するとともに、美化の観点からも適期には速やかに補植を行うこと。

キ 支柱等の撤去・再設置

高木や生け垣に設置する支柱¹⁶は、劣化による破損や生長した木への食い込みを防ぐため、随時点検し、撤去や再設置を行う。

鳥居支柱は根元が劣化し倒れる場合もあり、樹木が根付いたら撤去することが望ましい（目安は植栽から3～5年後）。あわせて、支柱を木に固定するための結束部分も点検し、必要に応じて結束直し¹⁷すること。また、高木の幹の保護のために設置する幹巻きは1年程度で劣化するため、美観を保つために撤去すること。

¹⁵ 緊急時以外は、伐採前後に各1週間程度、伐採理由・時期・今後の予定などを記載したお知らせ看板を掲示すること

¹⁶ 高木に設置する二脚鳥居や生け垣の四ツ目垣など

¹⁷ 劣化して縄が切れたものの直しや結束部の幹の締め付けを防ぐための直しのこと

2 快適な道路空間を目指した樹木管理

(1) 適正な樹木管理

先述の「安全な通行確保や事故防止のために配慮すべき事項」を守りつつ、夏場の緑陰形成など快適な道路空間となるよう剪定等の維持管理作業を行います。

次表を参考に、各路線の植栽状況や道路幅員、周辺環境に応じた樹木管理¹⁸を、適期に実施するとともに、隣接する公園の除草や剪定と時期をあわせるなど、道路と公園の一体的な維持管理にも取り組みます。

表 主な維持管理作業の内容

項目	時期 (月)												維持管理の内容		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
剪定	常緑樹	■	■	■				■	■	■			■	■	3年に1回程度を目安に、生長に応じて樹形を整える手入れを行う
	落葉樹				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	夏期は緑陰確保のため必要最小限の手入れにとどめる 冬期に樹形を整える手入れを行う
	支障枝				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	枯れ枝の除去、建築限界確保など
ヤゴ取り			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	通行空間の確保 強剪定により発生しやすい、樹勢診断の目安にもなる
刈込			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	低木、生垣、フェンス緑化など 花木は花芽分化時期に注意する
除草			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	刈込やヤゴ取りと併せての実施を推奨
枯損木処理			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	伐採時は貼り紙による周知（緊急時除く）
補植・植え替え			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適期は樹種により異なるが、夏期と厳冬期を避ける 補植まで横断抑止などの安全確保を行う
灌水					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	特に必要と認められる場合のみ実施
支柱の撤去・更新			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	結束直し、幹巻き除去含む
倒木対応			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	強風等による倒木・半倒木に速やかに対応
根上がり対策															大きく根を切る場合
樹勢確認、樹木診断			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	着葉期が望ましい
病虫害防除			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	発生時期に実施
台帳更新			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	維持管理情報を記録する

■ 作業適期 ■ 要点検／作業準適期

¹⁸ 今後、第3章「路線ごとの将来計画」により、路線ごとの目標・方針を設定し、より計画的に維持管理していく予定。樹木管理の手法については、「公園樹木維持管理指針 技術資料編（平成23年3月、足立区都市建設部みどりと公園推進室作成）」P12～P35などを参考に実施する。また、剪定等についての具体的な手法は、東京都の「街路樹維持管理計画書（令和3年12月）」および国土交通省東京国道事務所の「街路樹管理マニュアル（令和4年2月）」を参考に行う。

ア 樹木維持管理の手法

剪定・刈込は、美観を高めるほか、以下を目的に行う。

- ・ 通行空間の障害となる部分の切除や枝折れを防ぐなど、事故防止
- ・ 樹冠内の日照や風通しを確保し、樹木の健全な育成を図る。
- ・ 樹木の生長をコントロールする。
- ・ 病虫害の発生を予防する。

剪定の適期は、樹種によって異なるが、花木は時期を誤ると翌年花が咲かないことがあるため、花芽分化の時期を考慮して剪定時期を選ぶ必要がある。

また、シラカシやマテバシイなどの常緑樹や、サルスベリやハナミズキなどの小高木は毎年剪定する必要はなく、剪定により樹形の乱れや衰弱につながることもあるため、支障枝剪定やヤゴ取りを基本とし、必要に応じて樹形を整える剪定を実施する。

イ 樹勢確認

職員や委託業者による巡回点検の際などに、樹木の活力や異常の有無を確認する。確認の時期は、枯れ枝が発見しやすく、葉の大きさなどからも確認のしやすい着葉期（5～10月）に行うことが望ましい。

点検時に異常を発見した場合は、点検日と状態の記録および写真（樹木全体と異常部）を撮影し、街路樹診断士¹⁹に外観診断を依頼する。

表 樹勢を確認するための点検項目²⁰

	点検項目	確認内容
活力	①葉の状態	葉の大きさ・色・密度など
	②枝の状態（先端部）	枝先の伸長量・枯損・枯れ下がりなど
	③全体の生育状態	枯死・著しい衰弱など
樹木の異常	④キノコ	根元・幹・大枝を確認
	⑤開口空洞	根元・幹・大枝を確認
	⑥樹皮枯死、欠損、腐朽	幹・幹の分岐部・大枝の顕著な異常
	⑦病虫害（穿孔痕、フラス）	根元・幹・大枝の病害や穿孔性虫害
	⑧揺れ	樹幹を押した際のぐらつき
	⑨不自然な傾斜	幹の不自然な傾き、地際周囲の亀裂や盛り上がりなど

¹⁹ 街路樹診断士は、一般社団法人街路樹診断協会会員の樹木医で、一定レベル以上の診断技術に達していると認定され、登録した者に与えられる名称。都市樹木を対象とした診断の知識と経験を有する者で、協会が定める「街路樹診断マニュアル」に基づき、専門的な観点から総合的に樹木診断を行う。

²⁰ 「令和3年度 街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」 p. 6～p. 10などを参考に点検

【異常の例】



葉が小さく、色も薄い



枝の枯れ下がり



樹皮の枯死・欠損

ウ 病虫害防除

資料編の病虫害の点検時期・対応方法などを参考に、適期に点検や対応を行う。特に樹木を弱らせ、倒木の危険性を高める悪影響をあたえる穿孔虫²¹や腐朽菌などは、発見次第、防除対策や専門家による樹勢診断を実施する。

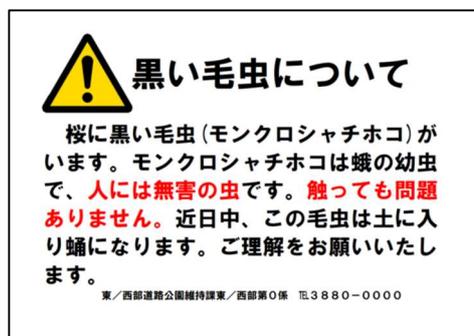
また、毒性のある毛虫など人体へ害を及ぼす病虫害の発生は、樹勢への影響は少ない場合でも、通行者への被害を防ぐため速やかな対応に努める。

なお、病虫害防除にあたって薬剤散布をする際は、最小限にとどめ、飛散防止など農薬による被害への十分な配慮が必要。薬剤散布以外の次のような方法で対応するなど、農薬を使用しない管理²²に努める。

- 早期発見に努め被害が広がる前に枝ごと切り取る（初期防除）。
- フェロモントラップなど薬剤を使用しない防除に取り組む。
- 無毒な虫の場合、住民へ人体へ影響がないことを説明し理解を求める。
- 病虫害の発生しにくい樹種に植え替える。

【参考事例】公園でのモンクロシャチホコ対応

令和4年度に区民の声で寄せられた「公園内の桜の周りに毛虫が多数いるので駆除してほしい」との申出に対し、園路・トイレ内等、目に付く場所にいる毛虫の除去（清掃）と、特に虫が多い場所をトラロープで囲い、注意喚起の張り紙を掲示したうえ、一定期間閉鎖する対応を行った。



注意喚起の張り紙

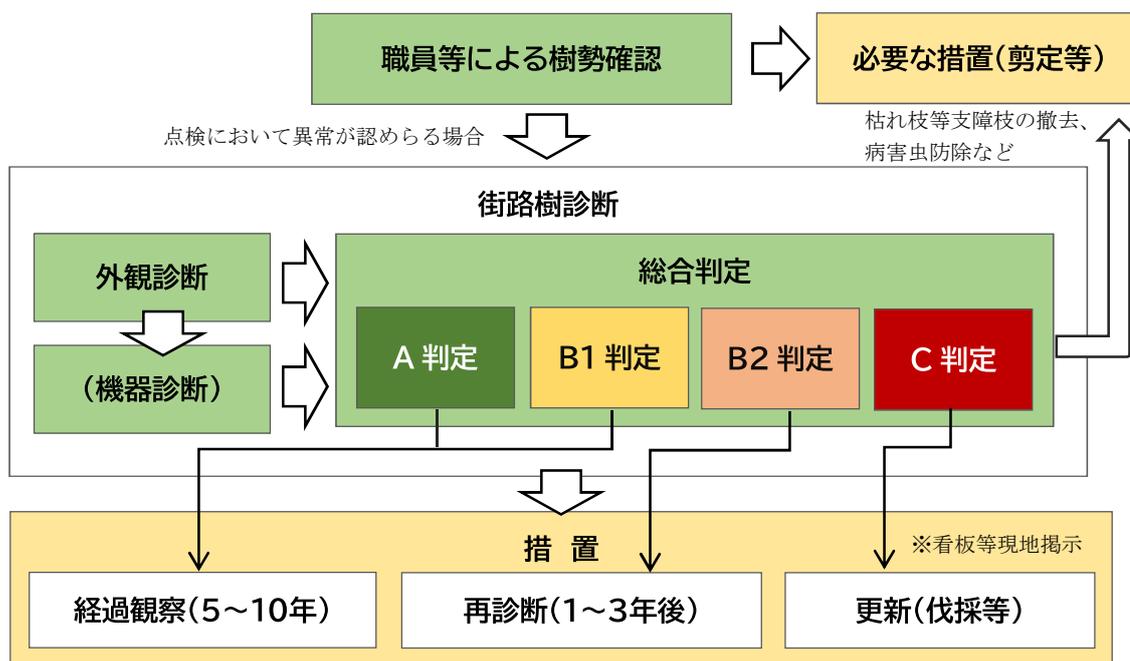
²¹ クビアカツヤカミキリやコスカシバなど樹木の幹などに入り内部を食害する虫のこと。内部の材質を劣化させ、倒木等の要因となる。

²² 環境省の「公園・街路樹等病虫害・雑草管理マニュアル（令和2年5月改訂）」を参考に農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないように努めること。

ア 街路樹診断の流れ

街路樹診断は、路線ごとに計画的に実施していく他、職員等による目視での樹勢確認²⁴により異常が認められた場合にも実施する。以下に示すとおり、東京都の街路樹診断等マニュアルに準じた流れを基本とし、総合判定結果に応じて、剪定や樹体保護など必要な措置を行う。

また、経過観察、再診断などの引継ぎ漏れを防ぐためにも、東・西道路公園維持課で共通の台帳を作成し、診断実施路線（対象樹木）・時期・結果などを記録する。



総合判定		措置／次回診断内容
A判定	健全または健全に近い	簡易診断
B1判定	注意すべき被害が見られる	簡易診断（経過観察）
B2判定	著しい被害が見られる	再診断（1年後）
C判定	不健全	更新（伐採・撤去、植え替え）

※「令和3年度 街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」p1の管理フローを基に作成

図 街路樹診断の流れ

²⁴ 職員等による樹勢確認のポイントは、次項「3 維持管理の年間計画」に記載

イ 街路樹診断の実施事例

【事例1】青井コミュニティ（青井3-17から青井3-7先）

年度 平成29年度

樹種 サクラ類

内容 入り皮²⁵になっているサクラに対し、枝折れによる落枝や幹裂けを防止するため、枝をワイヤーでつなぐブレーシングを行った。



ワイヤー設置状況

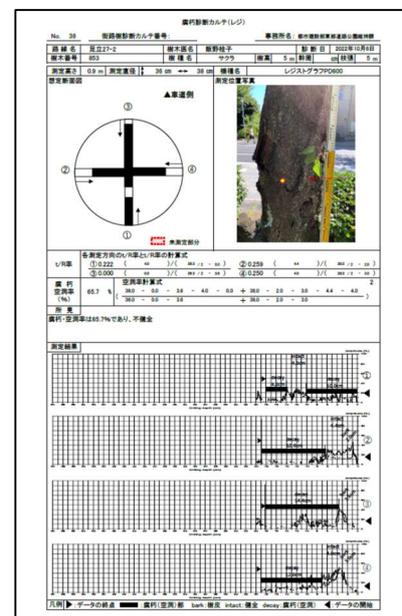
【事例2】足立27 葛西用水桜通り（大谷田1-1から神明3-31先）

年度 平成29年度より継続中

樹種 サクラ類

内容 令和3年度に初めてC判定の診断がされ、該当木の伐採と、老朽化や病害虫により腐りが進み、落枝・折れ枝の危険があると判断された太い幹や枝の切除を行った。

令和4年度にはクビアカツヤカミキリの穿孔被害が2本確認され、1本は診断の結果、樹勢回復が見込めないため伐採予定、1本は薬剤注入による経過観察実施中。



精密診断カルテ

²⁵ 木の又の部分に樹皮が挟まった状態のこと。分岐角度の狭い幹と枝の間などでなりやすく、強風等で大きな荷重がかかった際などに、幹裂けや枝折れする可能性が高くなる。

ウ 街路樹診断の看板設置

実施事例（足立27）で令和3年度に伐採を行った際、該当木に事前にお知らせ看板を設置した上で伐採したが、伐採後に問合せがあったことから、街路樹診断を実施している旨の看板を設置することになった。

今後、街路樹診断に伴う処置を行う場合は、同様の看板を設置し、取り組みを周知すること。また、通常の維持管理での伐採時も、伐採前後のお知らせ看板を掲示すること。



伐採のお知らせ

街路樹診断実施中の看板

(2) 根上がり対策

根上がりによる段差は、歩行者等の進行方向に対し横断的に起こることが多く、転倒等の事故につながりやすいため、日常の巡回点検で発見した場合は、早期に対応する。



巡回点検委託業者による根上がりの補修

根を切らずに舗装の補修のみで対応できる場合もありますが、大径木化したサクラ等の根上がりや根の伸長による民地への侵入など、大きく根を切る必要がある場合は、樹木を支えるために必要な根が切られすぎないかの判断や、切断部から腐朽しないよう正しい処理を行うため、樹木医の立ち合いのもと施工することが望ましいです。

また、根上がりや未然に防止する対策について、区での実施例が少ないため、今後、新工法や他自治体の取り組みを積極的に調査・情報収集し、区への適用性や費用対効果等を検討した上で導入していきます。

ア 植樹柵への土系舗装

根の踏み固め防止や有効幅員確保の効果を期待して設置された踏み固め防止板が育った根で持ち上がり歩道との段差が生じることがある。据え直すことが難しい場合、有効幅員を確保しながら段差を解消させて、安全に通行できるように、歩道側に土系舗装を実施する。

なお、土系舗装を実施する際、防草目的で樹木の根元まで舗装すると、木の根元を締め付け、生育阻害による枯損や樹木の強度不足による倒木につながるため、原則、歩道側のみ土系舗装を行う。車道側まで土系舗装で覆う場合も、必ず幹の周囲5cm程度は舗装しないことを作業員へ周知すること。

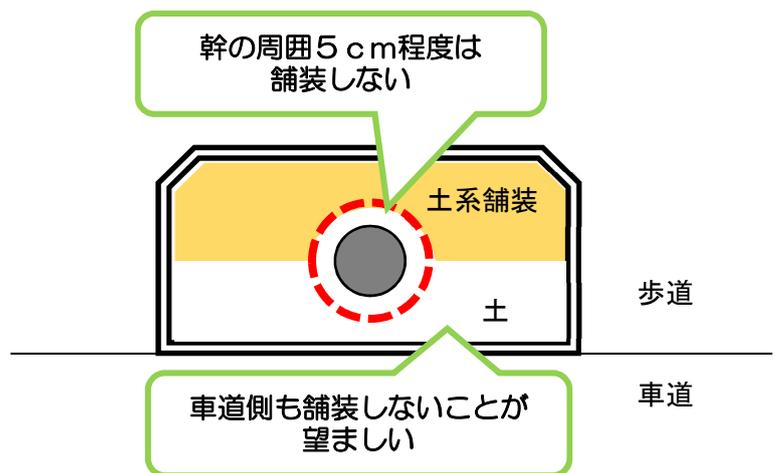


図 土系舗装の施工例

4 人材育成と技術力向上

快適な道路空間を形成するために、街路樹の維持管理の質を向上させていきます。区の職員は、数年で人事異動が行われるため、街路樹の維持管理に初めて携わる職員向けの講習や、剪定を行う委託業者を含む関係者一体での実地講習などを通じて、知識と技術の向上と継承に努めます。

ア 職員及び剪定業者等の一体での技術向上

足立区造園業防災協会との意見交換会などを通じて、発注者側と受注者側、それぞれが認識する課題を共有し、改善策を検討・試行し、安全で質の高い街路樹の維持管理を目指す。

造園緑化に関する業界団体が主催する街路樹の維持管理に関する技術発表会や技術講習会に参加し、積極的に最新技術の共有を進める。

イ 同様な課題に取り組む先進的な自治体との連携

現況の課題への対応策のヒント等を得るため、東京都や23区をはじめとした自治体との情報交換や、剪定や根上がり等の課題解決に積極的に取り組んでいる自治体への視察等を行う。

シンボル並木の形成を目指して重点的に取り組む路線での試行等を通じて検証を行う。

第2章 良好な景観形成への試行



1 シンボル並木の考え方

足立区の目指す街路樹像「誇りとなり 歩きたくなる 心地よい緑の空間づくり」のために、季節を感じられる美しい樹形の並木の形成に取り組みます。

足立区のシンボルとなりうる並木（路線）の考え方は、次のとおりです。

ア 地域の誇りとなる路線

葛西用水桜通りのように春の開花期にサクラの花見で楽しまれている路線や、冬季にイルミネーションされる竹の塚けやき大通りなど、季節を感じられ、地域のシンボルとして親しまれる路線。

イ 緑のネットワークに寄与する路線

緑の基本計画で「歩きたくなる」ルートに位置付けられている路線²⁶や、緑陰を確保しやすい歩道幅員の広い都市計画道路など、緑がつながり、安全で快適に通行できる路線。



葛西用水桜通り



竹の塚けやき大通り

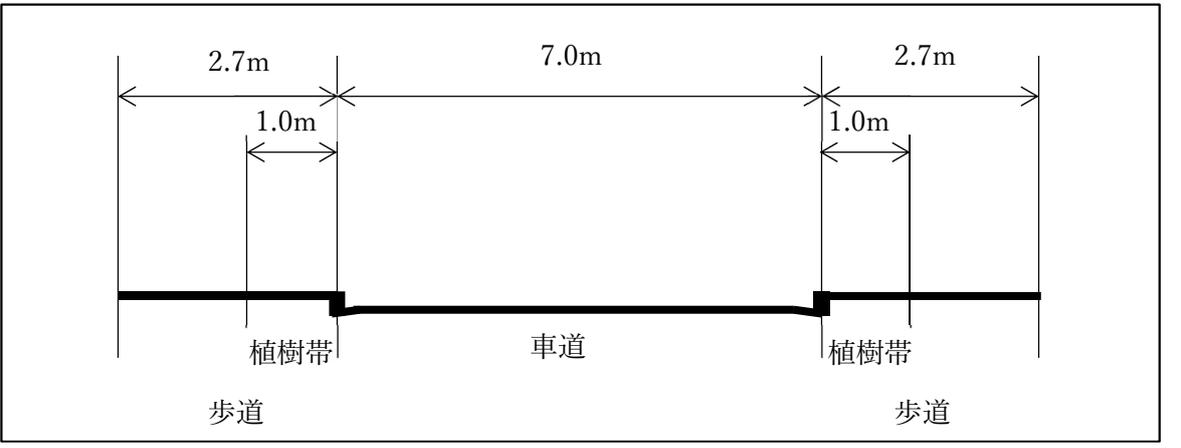
2 既存の取り組み事例

取り組み方針編の区内の街路樹の課題で整理したように、既存の街路樹の多くは安全面や景観面の課題を抱えており、現状のまま維持管理するだけでなく、長く地域に親しまれるよう、継続して取り組んでいくことが必要です。

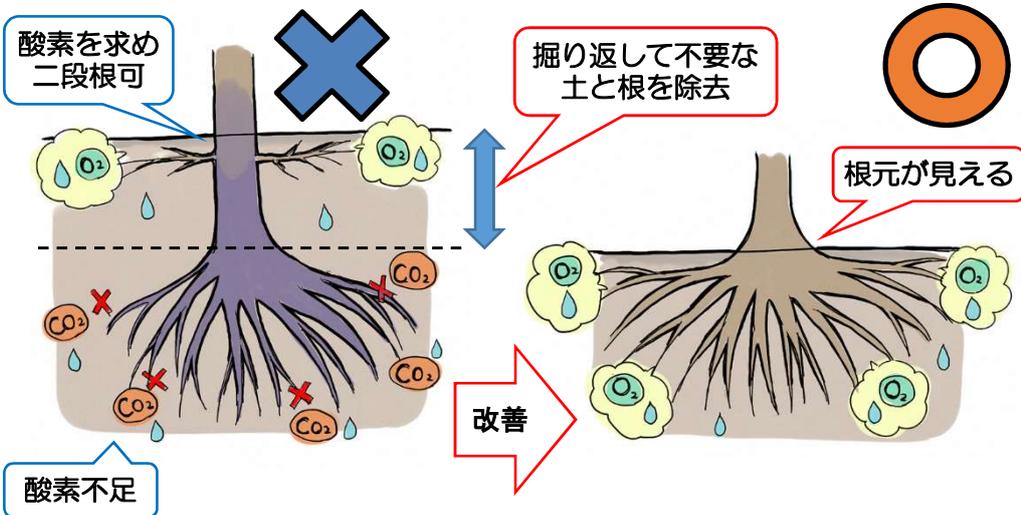
第1章で紹介した街路樹診断の活用や根上がり対応の事例の他に、今後の取り組みの参考となる事例を記載します。

²⁶ シンボル並木の形成を目指して取り組むことで、新規に「歩きたくなる」ルートに位置付けることも可能。

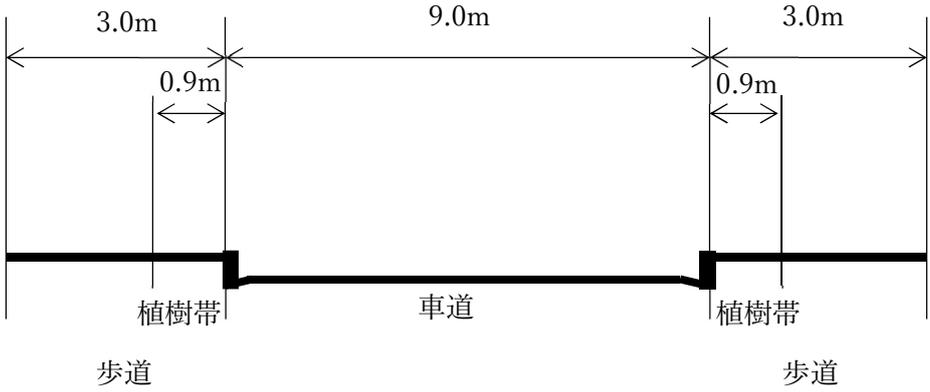
【事例1】綾瀬449（東和）のケヤキ

<p>目標</p>	<p>目標樹形の設定による樹形回復</p>	
<p>改善前の状況</p>	<p>改善中/後の状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落ち葉の陳情対応で強剪定 ・ 枝数が多く下向きに伸びた樹形となり、葉量も増加 ・ 通行する車両や沿道の住宅へ枝があたるなどの問題も発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剪定業者に目標樹形を伝え、枝先は残しつつ葉を落とす剪定に変更 ・ 貼り紙により地元へ周知 ・ 同じ作業員による、同じ剪定方法を3年ほど継続することで、ケヤキらしい樹形に整え、枝の量や葉の大きさも標準となった。 	
		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>維持管理ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木は光合成のために、もとの葉の量を保とうとする性質があるため、強く切ると、枝葉の量が増え、樹形も悪化する。 ・ 落ち葉対策では、そのことを説明し理解を得られるよう取り組み、枝抜きにより枝数を減らすなどの剪定方法が望ましい。 ・ 安全対策のために樹高や葉張りを抑制する必要がある、やむを得ず強く切る場合は、翌年度から数年かけて発生した枝を間引くなどの継続した手入れをして樹形を整える。 	

【事例2】 区画12 電大通り（千住旭町）のケヤキ

<p>目標</p>	<p>樹木が健全に育成できる環境を整える。</p>	
<p>改善前の状況</p>	<p>改善中/後の状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 段差解消のため、踏み固め防止板のすき間を土系舗装で固めた。 木の根元（ルートカラー）が見えない深植えになり衰弱していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 掘り返し、不要な土と根を除去 深植えにより通気性が悪くなり、空気を求めて埋められた幹から根を出し、二段根になっていた。 道との段差を解消し通行の安全も確保するため、隙間に通気性を確保できる土壌改良資材を設置 	
		
<p>維持管理ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地面の深いところほど二酸化炭素濃度が高く、深植えすると酸欠で深いところの根は弱る。 根元が見えない状態に植えたり、植えてから根元の周りに土などをかぶせたりすると、木は表面近くの浅い層に新しい根を出して生き延びようとするが、深い部分の根は根腐れし、木は衰弱する。 電柱のように幹がまっすぐ地面に埋まっている状態は、深植えの可能性が高いため、掘り返し、根元が見える状態で維持管理する。 	

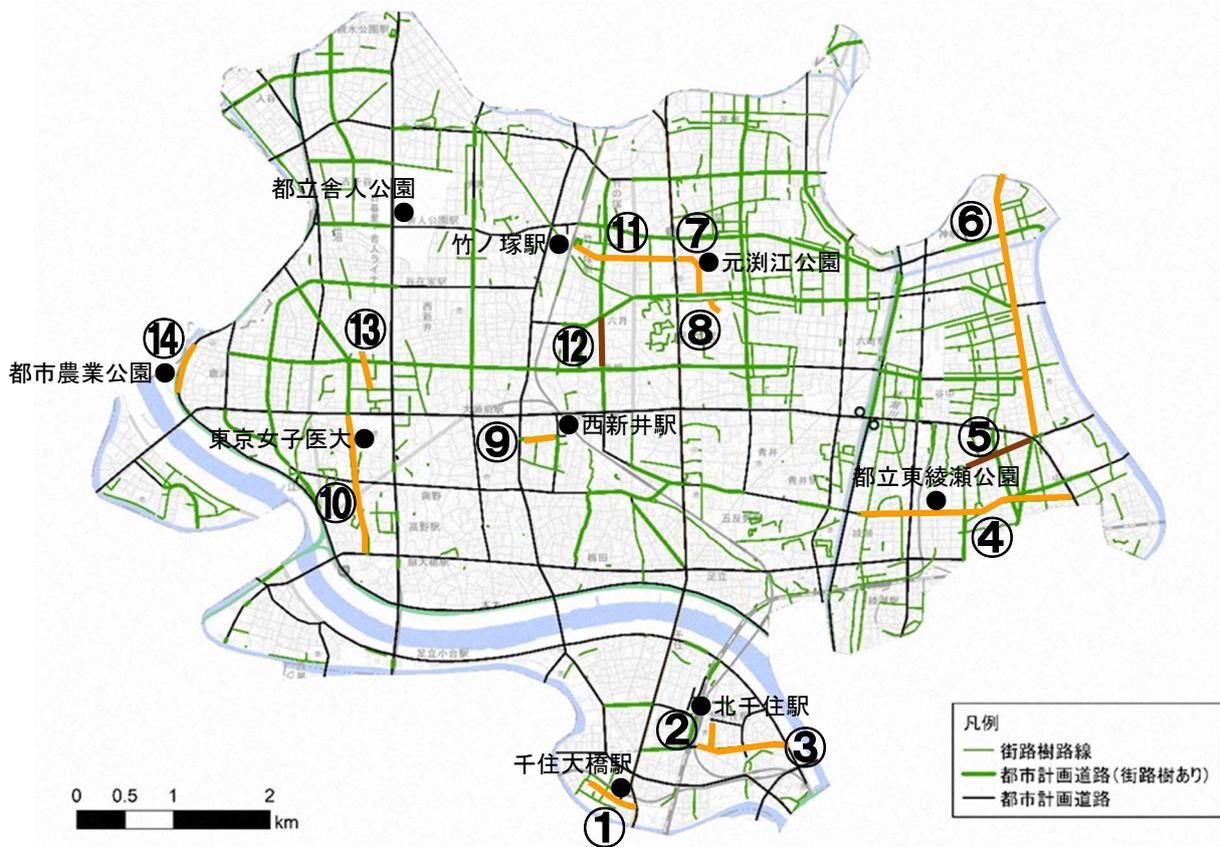
【事例3】 竹の塚255 竹の塚センター通り（島根・六月）の樹種変更

<p>目標</p>	<p>樹木が健全に育成できる環境を整える。</p>	
<p>改善前の状況</p>	<p>改善中/後の状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 既存植栽のマテバシイが生育不良 	<ul style="list-style-type: none"> 開花も楽しめる常緑ヤマボウシへの樹種変更を平成28年度から試行中 	
		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>維持管理ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 植栽時は、枝の位置を確認し、建築限界を確保しやすい向きに植栽する。 道路形態にあう目標樹形を設定し、最終目標とする下枝高より下方の枝は早めに除去する。 	

3 シンボル並木の形成に向けた取り組み

東・西道路公園維持課の係ごとに、地域のシンボルとなる並木の形成を目指して重点的に取り組む路線を選定します。既存の取り組み事例で紹介した路線の剪定や樹種変更を継続するほか、緑の基本計画で「歩きたくなる」ルートに位置付けられている道路や駅前の街路樹がある道路などから選定し、樹種や道路形態に応じた路線ごとの目標・方針を設定します。

(1) 重点的に取り組む路線



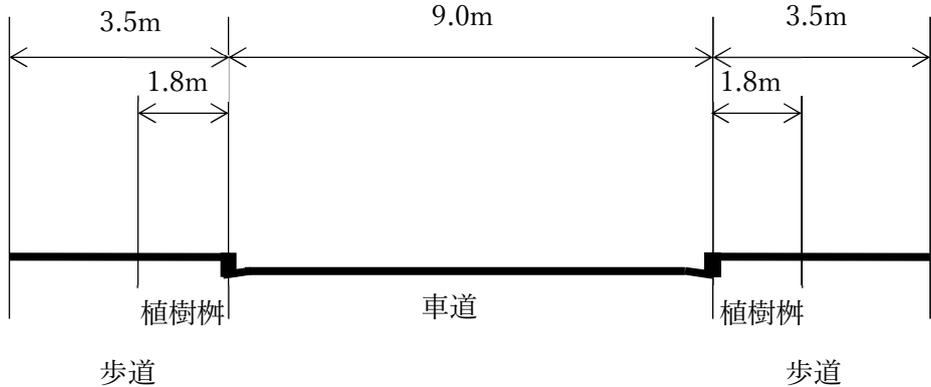
①千住西 2 6 5 ・ 2 6 8 かつら並木通り 都	②区画 1 2 都 電大通り	③足立 4 9-2 歩 都 大踏切通り
④足立 3 9 歩 都 環七南通り	⑤綾瀬 4 4 9 ——	⑥足立 2 7 歩 都 葛西用水桜通り
⑦洲江 2 1 6 歩 ——	⑧洲江 1 3 5 ・ 5 9 6 ——	⑨梅島 1 6 3 歩 都 さくら参道
⑩足立 8 歩 都 東京女子医大通り	⑪足立 1 7 歩 都 竹の塚けやき大通り	⑫竹の塚 2 5 5 都 竹の塚センター通り
⑬鹿浜 3 8 8 歩 ——	⑭鹿浜 1 0 5 歩 都 ——	上段：路線名 下段：道路愛称名

凡例 **歩** 歩きたくなるルート **都** 都市計画道路 — 既存の取り組み路線

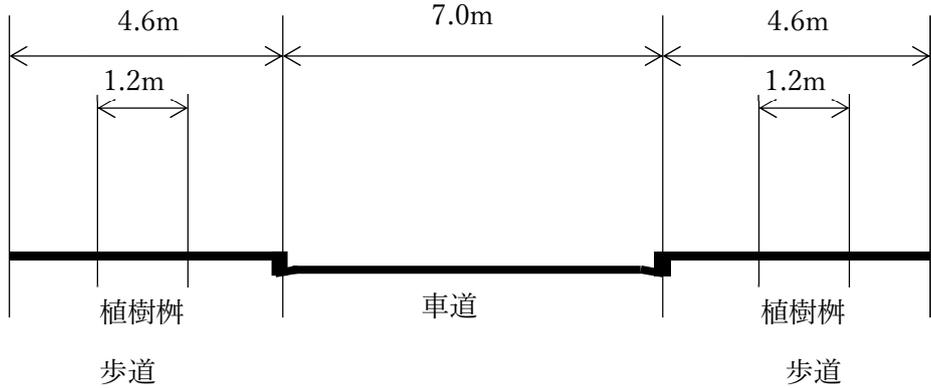
図 重点的に取り組む路線

(2) 路線ごとの取り組み内容

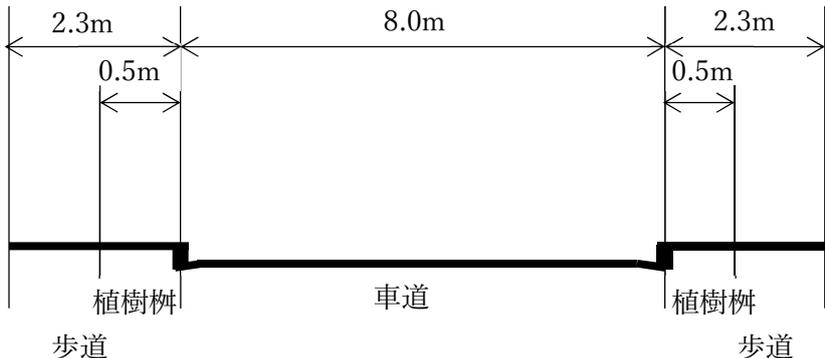
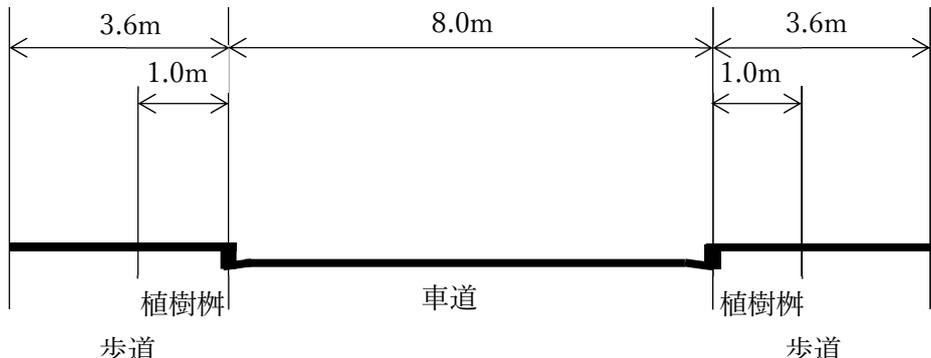
【重点路線①】 千住西265 かつら並木通り (千住橋戸町・緑町)

目標	春夏の緑や秋の色付きを感じられるゆとりのある空間	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋の色付きを楽しめるよう落葉後に剪定する。 ・ 枯損木や倒木の危険のある木の点検・植え替え 	
現状		写真
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千住大橋駅周辺地区のまちづくりで整備された大通り沿いにカツラが植えられている。 ・ 歩道の有効幅員は2m以上あり、無電柱化されている。 ・ 平板舗装 ・ カツラが水分不足で枯れたため21本植え替え、根元の乾燥防止で宿根ガザニアを植栽、土中に水がしみこみやすくなる管を設置 (平成29年2月) ・ ビル風が強く当たる環境にあり、頭枯れし始めている個体が見られる。 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ カツラらしい樹形を保つため、目標樹形を設定して剪定を行う。 ・ 落ち葉の陳情には清掃で対応するなど、剪定頻度を抑える。 ・ 定期的な樹勢確認により、水分不足や強風等による衰弱の有無を把握し、必要に応じて外観診断や樹勢回復措置を行う。 ・ 根元の乾燥防止で植栽した植物の生育状況も確認し、維持する。 	

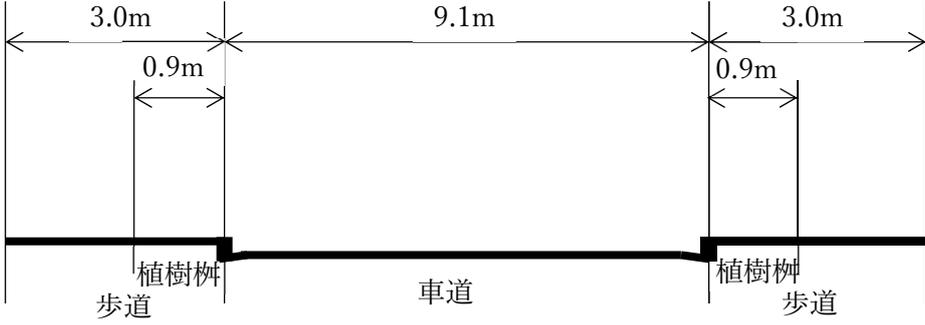
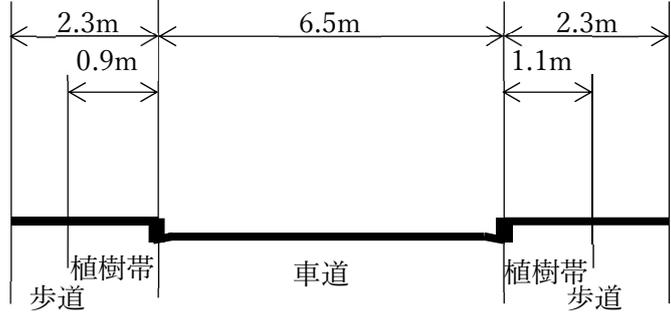
【重点路線②】 区画12 電大通り（千住旭町）

目標	北千住駅東口の交通広場から続く緑豊かで快適な空間	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ケヤキらしい樹形を保つため適切な剪定を実施する。 交通広場のシンボルツリー（サクラ）の生育にも気を配る。 	
現状		写真
<ul style="list-style-type: none"> 東京電機大学と一体で整備された通り沿いにケヤキが植えられている。 歩道の有効幅員は2 m以上あり、無電柱化されている。 平板舗装 植樹柵の周囲は、根上りを防止する根系誘導耐圧地盤と防根忌避シートが施工されている。 過去にケヤキが深植えで衰弱していたため、掘り返し、不要な土を除去した。その段差解消で土壌改良資材設置している。 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ケヤキらしい樹形を保つため、目標樹形を設定して剪定を行う。 東京電機大学と連携して、ケヤキの目標樹形や剪定時期を揃えるなど、一体となって良好な景観を保つ。 施工時に施された根上り防止の措置の有効性を継続的に確認し、新規路線の整備等に活用する。 	

【重点路線③】 足立49-2 大踏切通り（千住旭町・千住東・柳原）

目標	サクラ並木を守り育てる。	
方針	樹木診断によりサクラの樹勢回復に取り組む。	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 北千住駅から徒歩圏内のサクラ並木で、千住地区のサクラの名所となっている。 アスファルト舗装 大径木化したサクラが多く、建築限界への抵触や根上がりなどの課題がある。 街路樹診断士の指示により、剪定を最小限にとどめ、樹勢回復に取り組んでいる。 		
街路の状況		
<植樹枿（千住旭町）>		
		
<植樹帯（柳原）>		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> サクラの樹勢回復に継続して取り組む。 老木化したサクラを植え替える際は、建築限界に配慮する。 花ガラや落ち葉の時期には清掃回数を増やすなど、剪定によらない維持管理を行う。 	

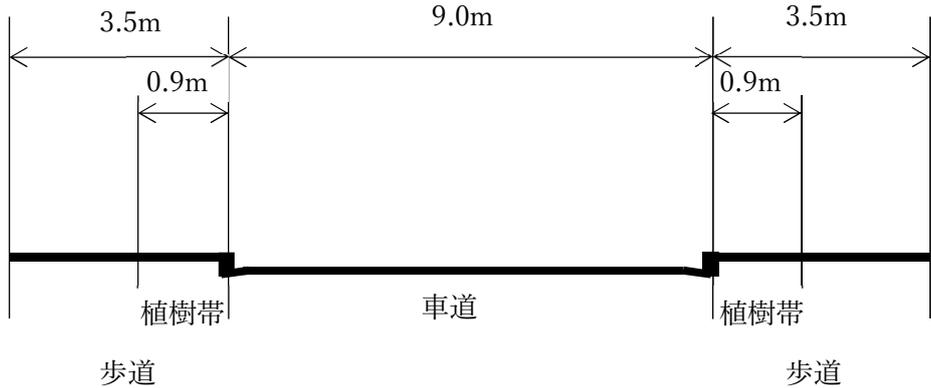
【重点路線④】 足立39 環七南通り（綾瀬・東綾瀬・東和・中川）

<p>目標</p>	<p>落葉が少なく、花を楽しめる道路の形成</p>
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存樹木からの樹種変更 ・ 植え替えた樹木は目標樹形を設定して適切に管理する。
<p>現状</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 綾瀬新橋から環状七号線へむかう東西の通りでプラタナスやニセアカシアが植えられている。 ・ アスファルト舗装 ・ 大きく育ったプラタナスの枝葉が民地へ越境や信号機等を隠すことや落ち葉の陳情が多く寄せられている。 ・ プラタナスもニセアカシアも根が浅く台風等の強風で倒木しやすい。 ・ 樹勢の弱ったプラタナスからサルスベリに樹種変更している。 	<p>写真</p>  <p>手前：サルスベリ、奥：プラタナス</p>
<p>街路の状況</p>	
<p><植樹桝（綾瀬・東綾瀬）></p>	
	
<p><植樹帯（東和・中川）></p>	
	
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開花期の長いサルスベリに樹種変更 ・ 植え替えの際は、建築限界を確保しやすい向きに植栽するよう業者へ指示する。 ・ 最終目標とする下枝高より下方の枝は早めに除去する。 ・ 長期的にサルスベリの状況を確認し、街路樹として適しているか検討を行い、他路線へ反映する。

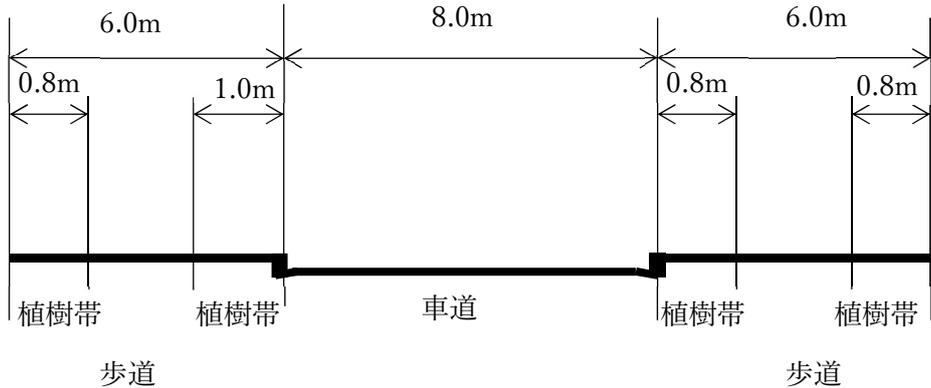
【重点路線⑤】綾瀬449（東和）

目標	ケヤキらしい樹形の並木を守り育てる。	
方針	目標樹形の設定によるケヤキらしい樹形を維持する。	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 環状七号線の大谷田陸橋の交差点につながる取り組み事例1で紹介した路線。 歩道の有効幅員は概ね2m以上 アスファルト舗装 剪定業者に目標樹形を伝え、枝先は残しつつ葉を落とす剪定に変更し、樹形回復を行った。 	写真
街路の状況		
<p>The diagram illustrates the cross-section of the street. From left to right, it shows a sidewalk (歩道) with a width of 2.7m, a tree belt (植樹帯) with a width of 1.0m, a road (車道) with a width of 7.0m, another tree belt (植樹帯) with a width of 1.0m, and a final sidewalk (歩道) with a width of 2.7m.</p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 同じ作業員による、同じ剪定方法を継続する。 落ち葉の陳情には、清掃回数を増やす、強剪定による悪影響を説明するなどにより、住民の理解と協力を求める。 	

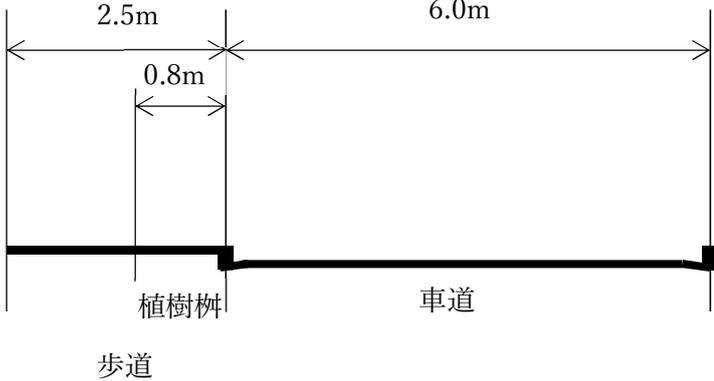
【重点路線⑥】 足立27 葛西用水桜通り（大谷田・佐野・六木・神明）

目標	サクラ並木を守り育てる。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木診断によりサクラの樹勢回復や植え替えに取り組む。 ・ サクラを植え替える際は、生長を見越した植栽間隔とする。 	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大谷田から埼玉県八潮方面へ続く葛西用水親水水路沿いのサクラ並木 ・ 歩道の有効幅員は概ね2m以上 ・ アスファルト舗装と平板舗装 ・ 大径木化したサクラが多く、建築限界への抵触や根上がりによる舗装の段差などの課題がある。 ・ 令和4年度にクビアカツヤカミキリの発生確認（六木） 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な街路樹診断の実施と診断結果の対応 ・ サクラを植え替える際は、目標樹形にあう植栽間隔とし、かつ、交差点や切り下げから適切な距離をとり、街路灯や防犯カメラ等と競合しないように配慮する。 	

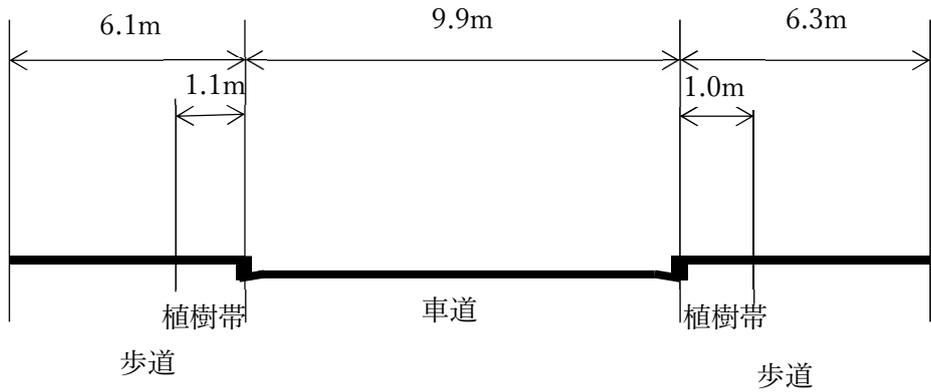
【重点路線⑦】 浏江216 (保木間)

目標	元浏江公園と一体で花や緑を楽しめる道路を形成する。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木診断し、樹勢回復や植え替えに取り組む。 ・ 目標樹形を設定し美しい樹形の並木を形成する。 ・ 宿根草や地被植物も活用して花や葉を楽しめるようにする。 	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹の塚けやき大通りから続くケヤキ並木 ・ 歩道の有効幅員は2 m以上あり、歩道上や民地側にも植栽がある。 ・ 高木(ケヤキ等)の樹勢が悪く、枯れ枝や根元にキノコのついた木もある。 ・ 元浏江公園沿いは、公園の高木と街路樹の競合がある。 ・ 低木のツバキ類は害虫(チャドクガ)がつく可能性がある。 		
街路の状況		
 <p>The diagram shows a street cross-section with the following dimensions from left to right: a 6.0m sidewalk with a 0.8m tree belt, a 1.0m tree belt, an 8.0m road, another 1.0m tree belt, a 0.8m tree belt, and a final 6.0m sidewalk with a 0.8m tree belt.</p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木診断し、伐採や樹勢回復処置を実施する。 ・ ケヤキらしい樹形を保つため、目標樹形を設定して剪定を行う。 ・ 元浏江公園の樹木と競合する高木の整理を行う。 ・ 低木植栽も、安全で楽しめる植栽となるよう変更を検討する。 	

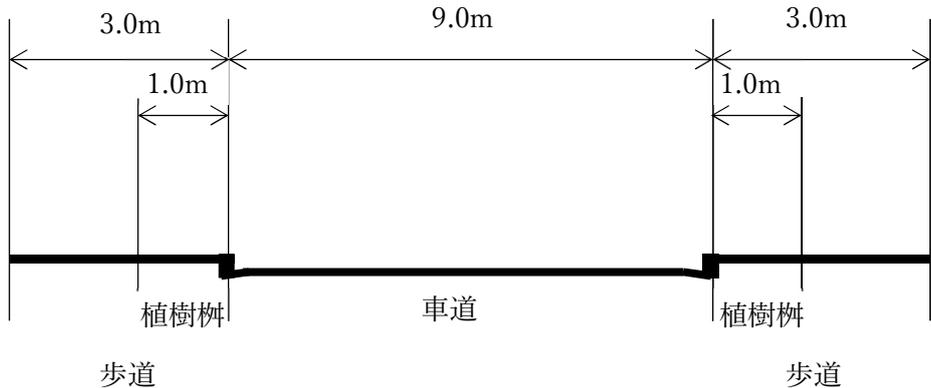
【重点路線⑧】 浏江135・596（東六月町）

目標	街並みにあう美しい樹形を維持する。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標樹形（樹高）を設定し、適切に剪定する。 ・ 秋の紅葉を楽しめるよう、落葉後に剪定する。 	
現状		写真
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模分譲住宅地のメインストリートとして2012年に整備された路線でモミジバフウ（アメリカフウ）が植栽されている。 ・ 歩道全体の幅員は2.5m程度あり、無電柱化されている。 ・ アスファルト舗装 ・ 整備から10年が経過し、住宅の屋根ほどの高さに樹木が生長している。 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民と調整し、目標樹形を設定して適切な剪定を行う。 ・ 落ち葉の陳情には清掃で対応するなど、剪定頻度を抑える。 ・ 美観を保つため、不要となった鳥居は速やかに撤去する。 	

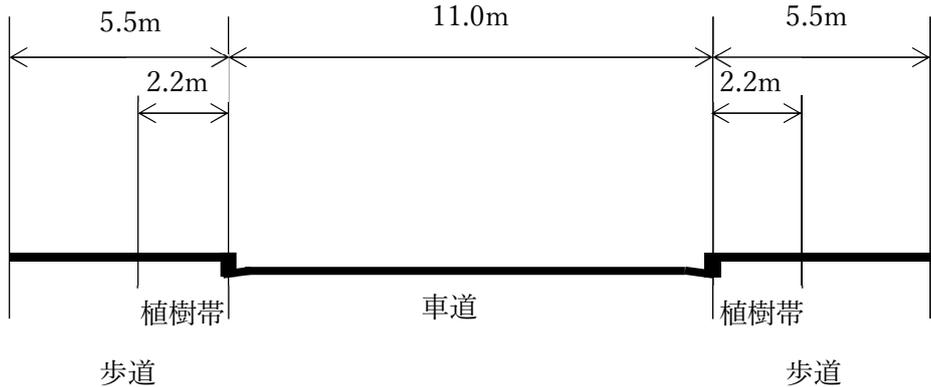
【重点路線⑨】梅島163 さくら参道（西新井栄町）

目標	民間施設と一体となった緑豊かな歩行空間の確保	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間施設（スーパーやマンション）など周辺との調和のとれた歩行空間の充実 ・ サクラやツツジなど季節を感じ、花を楽しめる並木の保全 	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 西新井駅西口周辺地区のまちづくりで整備された通りでサクラが植えられている。 ・ 歩道の有効幅員は2m以上あり、自転車と歩行者の通行レーンが分かれている。 ・ 平板舗装 ・ 車両や歩行者、自転車の通行が多いため、サクラの下枝に注意が必要。 		
街路の状況		
 <p>The diagram shows a cross-section of the street with the following dimensions from left to right: a sidewalk of 6.1m, a tree zone of 1.1m, a road of 9.9m, another tree zone of 1.0m, and a final sidewalk of 6.3m.</p>		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ サクラの下枝の適切な管理 ・ 低木のツツジの開花を楽しめるよう適期に剪定する。 	

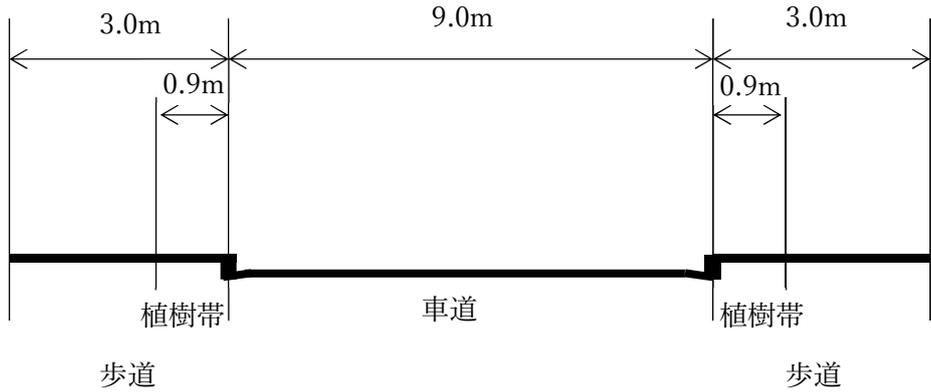
【重点路線⑩】 足立8 東京女子医大通り（江北）

<p>目標</p>	<p>東京女子医科大学附属足立医療センターと一体となった緑豊かな歩行空間の充実を図る。</p>	
<p>方針</p>	<p>病院や公共施設（区立公園、学校）など、周辺施設と調和のとれた快適な歩行空間の保全に努める。</p>	
<p>現状</p>		<p>写真</p>
<ul style="list-style-type: none"> 江北地域のまちづくりの一環で整備された路線でクロガネモチの街路樹の他、病院と一体で整備された緑地がある。 歩道幅員は2 m以上あり、無電柱化されている アスファルト舗装 病院の樹木や草刈等の手入れと街路樹の植込地の手入れの時期がずれることがある。 		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> クロガネモチの目標樹形を設定し、緑陰を確保する。 病院と道路の間に整備された緑地の管理は、病院と連携し、一体感を保っていく。 	

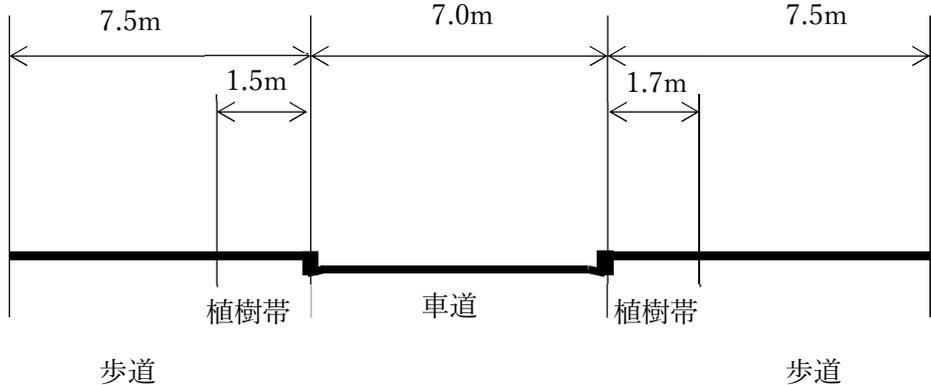
【重点路線⑪】 足立17 竹の塚けやき大通り（竹の塚）

目標	大木化しつつあるケヤキ並木のあり方、方針の確立	
方針	他自治体におけるケヤキ街路樹管理を学ぶ（撤去を含む）	
	現状	写真
	<ul style="list-style-type: none"> 竹ノ塚駅と国道四号線を結ぶ東西の通りでケヤキが植えられている。 冬期は光の祭典でイルミネーションを実施 根系による物損（舗装、排水設備（隣地）等）、地上部のムクドリの鳥害（フン尿、鳴き声など）、剪定による樹形のみだれなど課題が多数ある。 	
	街路の状況	
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決にむけて事例を収集し、今後の方針を決める。 その他検討事項として、札幌の大通り公園のような多国籍言語による看板の設置要望あり（R3） 	

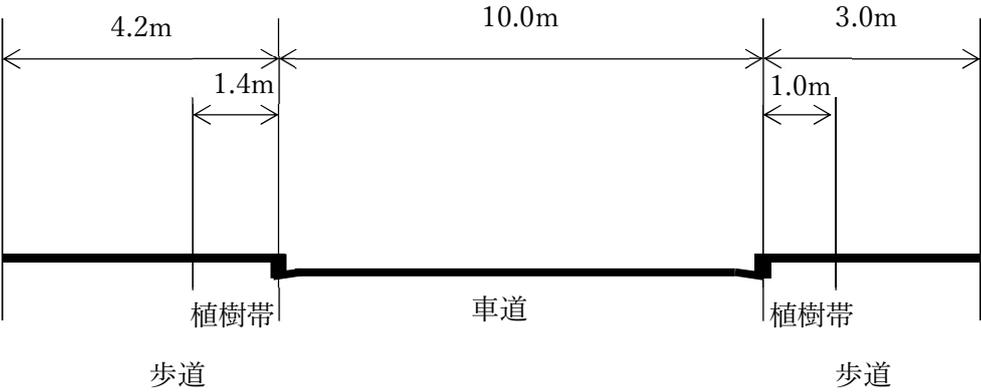
【重点路線⑫】 竹の塚255 竹の塚センター通りの一部（島根・六月）

目標	樹木が健全に育成できる環境を整える。	
方針	常緑ヤマボウシへの樹種変更	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 環状七号線から北へ向かう路線 歩道の有効幅員は2m以上 アスファルト舗装 取り組み事例で紹介したとおり、既存植栽のマテバシイが生育不良のため、開花も楽しめる常緑ヤマボウシへの樹種変更を平成28年度から試行中 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> マテバシイの樹勢を確認し、必要に応じて植え替える。 常緑ヤマボウシの生長を観察し、維持管理の容易さや足立区の環境への適正を確認し、他路線へ反映する。 	

【重点路線⑬】 鹿浜388 (江北・谷在家)

目標	江北北部緑道公園や舎人公園へと続く緑の連続性を楽しめるような調和のとれた歩行空間を形成する。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> 事故の危険性がある街路樹等を植え替えまたは撤去し、安全性を確保する。 剪定頻度の少ない樹種への植え替えにより、維持管理コストの縮減を図る。 	
現状	写真	
<ul style="list-style-type: none"> 上沼田東公園と谷在家公園をつなぐ通りで車道側は低木植栽、歩道中央にハナミズキが植えられている。 歩道の有効幅員は2m以上ある。 インターロッキングブロック舗装 根上がり、落ち葉などの課題がある。 		
街路の状況		
		
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 樹勢確認により、危険な樹木の撤去・植え替えを行う。 樹種変更を試行する際は、歩きたくなるルートに設定されているため、緑陰が確保でき、開花や紅葉を楽しめる樹種が望ましい。 	

【重点路線⑭】 鹿浜105 (鹿浜)

<p>目標</p>	<p>樹木の健全な育成と周辺景観と調和のとれた風格ある並木の保全に努める。</p>	
<p>方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の整理・樹木間隔の適正化により快適な道路空間をつくる。 ・ 定期的な街路樹診断の実施により落下枝や倒木等の危険性の高い街路樹を判定し早急な対応をする。 	
<p>現状</p>		<p>写真</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市農業公園沿いのサクラ並木、サトザクラ系が多い。 ・ 歩道幅員は2m以上ある。 ・ インターロッキングブロック舗装 ・ 根上がり、落ち葉、害虫などの課題がある。 		
<p>街路の状況</p>		
		
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な街路樹診断の実施と診断結果の対応 ・ サクラを植え替える際は、目標樹形にあう植栽間隔とし、かつ、交差点や切り下げから適切な距離をとり、街路灯や防犯カメラ等と競合しないように配慮する。 ・ 沿道の都市農業公園の外周植栽もサクラのため、都市農業公園の指定管理者と連携した一体的な維持管理を行えるよう、所管するパークイノベーション推進課と樹木管理方法を調整・検討する。 	

第3章 街路樹のある全路線への展開・ 関係部署との連携



1 路線ごとの目標・方針の設定

(1) PDCAサイクルによる検証

維持管理の担当者が変わっても、継続した街路樹の維持管理を行うためにも、路線ごとの将来目標と維持管理の方針の設定が必要です。しかし、限られた職員数で日常の維持管理を行いながら、街路樹のある全路線の将来目標を一度に設定することは困難なため、まずは第2章で選定した重点的に取り組む路線での試行に取り組みます。試行中は、街路樹担当者や造園職を中心に、PDCAサイクルにより、評価・改善を行います。並行して各路線の状況を整理²⁷し、類似条件の路線をまとめて検討するなど、試行や検証を進め、その他の路線の目標や方針に反映していきます。

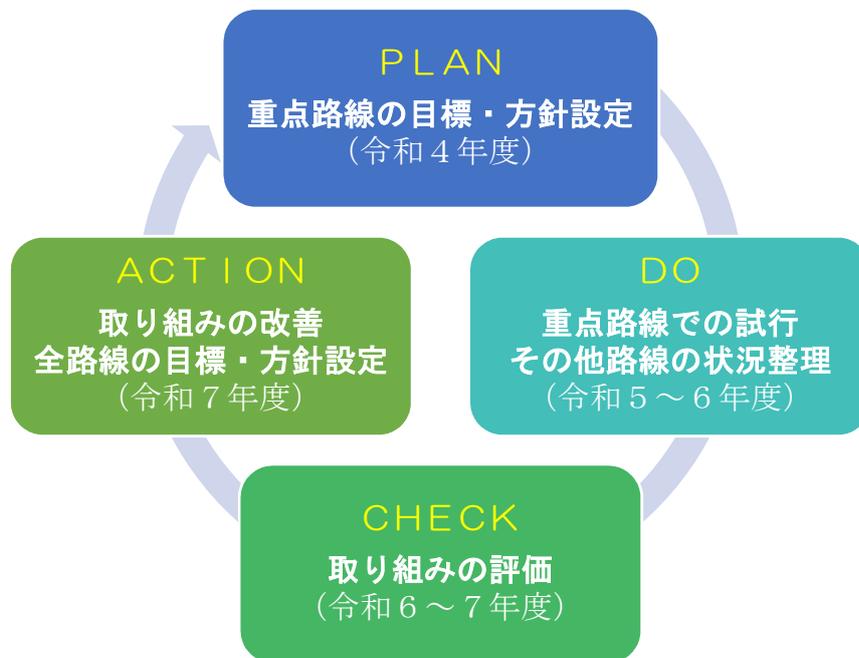


図 路線ごとの取り組みのPDCAサイクル

ア 路線ごとの目標・方針の設定方法

長く地域に親しまれる街路樹となるよう、各路線の状況に応じて、目標・方針を設定する。なお、設定にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方や周辺の土地利用の状況なども踏まえ、構造上の課題への対応や他の緑で街路樹の機能を代替できる場合²⁸などは、街路樹を設けない選択肢も検討する。また、

²⁷ 各路線の状況整理案は資料編に掲載

²⁸ 街路樹の代替となる緑の考え方は第3章「公共施設等の沿道の緑地空間との連携」に記載

街路樹の目標樹形や剪定方針を設定する際は、東京都の街路樹維持管理計画書など他自治体の取り組みを参考にし、今後の取り組みや講習会等のスキルアップなどで検討を深めていく。

表 各路線の状況（課題）に応じた目標設定の例

課題分類	安全面	景観面
管理上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標樹形の設定 ・ 大径木・枯損木の植え替え ・ 樹種や植栽間隔の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標樹形の設定 ・ 陳情の少ない樹種へ植え替え ・ 樹種や植栽間隔の変更 ・ 沿道の公園等と連携した維持管理計画の設定、樹種変更
構造上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大径木などの植え替え ・ 根上がり解消や予防の工事 ・ 植樹帯（低木）撤去 ・ 街路樹廃止 or 歩道拡幅の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅員にあう樹種への植え替え ・ 目標樹形にあう植栽間隔への変更 ・ 沿道の緑地等と調整し、通行空間の確保 or 街路樹廃止

(2) ユニバーサルデザインへの配慮

「足立区バリアフリー推進計画（平成28年7月策定）」では、今後の開発やまちづくりの動向を踏まえつつ、優先的にバリアフリー化を進めていく、一体的なバリアフリー化の必要性及び効果が高い地域として、区役所、北千住駅、綾瀬駅、六町駅、西新井駅、竹ノ塚駅、梅島駅、江北、総合スポーツセンター、花畑の10地域を選定しています。

路線ごとの将来計画を設定する際には、この10地域を対象に策定が進んでいる「足立区バリアフリー地区別計画」の内容も踏まえつつ検討を行います。対象地域内の路線で現在の基準を満たさない道路構造の路線がある場合は、改良工事により基準を満たしたうえで街路樹を配置するといった道路整備と連携した目標設定も優先的に検討します。

ア 参考事例

【事例1】足立47（千住中居町・千住龍田町）

年度 平成28年度～令和2年度

現況 歩道幅員約3m（両側歩道）、植樹帯（トウカエデ、ツツジ類）

内容 帝京科学大学が開校し通学の学生など通行人が増加したことで、沿道の商店会から歩道の有効幅員を広げる要望があったため、植樹帯（低木）を撤去しガードパイプを設置する工事を、4期に分けて予算を確保して施工した。（延長約450m、施工費約1,600万円）

なお、高木のトウカエデは残置し、千住中居町の区間は冬季に商店会によるイルミネーションも行われている。



施工前

施工後

【事例2】 澁江219（一ツ家2-1から一ツ家3-24）

年度 令和4年度

現況 歩道幅員2m未満（片側歩道）、植樹柵（ハナミズキ）

内容 歩道幅員が狭いため、ハナミズキが枯れた際には補植せず植樹柵を簡易舗装していた。簡易舗装の部分が多くなったため、植樹柵を撤去し歩道舗装を行った。そのうち枯損木が3本連続し、既存舗装も劣化していた部分約1.9mは、歩道全幅を舗装した。

単価契約工事で施工（約90万円）



施工前

施工後

（上：歩道全幅舗装、下：植樹柵のみ舗装）

2 データベース化の検討

担当者が変わっても継続的・計画的な維持管理を行えるよう、本指針の策定とあわせて作成する街路樹台帳を活用し、維持管理情報²⁹を記録し引き継いでいく仕組みづくりに取り組みます。

また、より効率的な維持管理のため、GISなどデータベース化も東京都など先進自治体の取り組みを参考に検討していきます。

(1) 街路樹台帳

樹木、植樹帯・植樹帯の位置を道路平面図上に記し、管理番号を付番する。管理番号ごとに樹木調書、植樹帯調書を作成し平面図と一体で管理する。

また、剪定や樹木の植え替え、樹勢確認や街路樹診断の実施記録、地元要望の内容や対応経過などの維持管理情報について、管理番号を活かした情報の更新、維持管理の履歴の記録にも努める。

台帳平面図

街路樹状況映像

植樹帯番号：植左004

樹木番号：木左007

管理番号でリンク

管理番号でリンク

路線名	住所	植樹帯状況			植ます			備考
		植樹帯・植樹帯延長	幅員	面積	土	土系舗装	その他	
足立20	竹の塚三丁目5番	植左001	10.7	0.8	9.1			
足立20	竹の塚三丁目5番	植左002	16.2	0.8	12.9			
足立20	竹の塚三丁目5番	植左003	24.4	0.8	19.9			
足立20	竹の塚三丁目5番	植左004	2.5	0.8	2.0	○	○	
足立20	竹の塚三丁目5番	植左005	1.9	0.8	1.4	○		
足立20	竹の塚三丁目5番	植左006	4.3	0.8	3.4			
足立20	竹の塚三丁目5番	植左007	18.6	0.6	12.7			
足立20	竹の塚三丁目5番	植左008	3.0	0.6	1.9			
足立20	竹の塚三丁目5番	植左009	16.6	1.0	17.7			

路線名	住所	調査日	植樹帯状況	樹木番号	高中木			
					樹種名	幹回り (cm)	樹高 (cm)	枝張り (cm)
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左001	木左002	どうかえで	31	370	70
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左001	木左003	どうかえで	31	350	40
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左002	木左005	どうかえで	47	330	40
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左002	木左006	どうかえで	47	300	35
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左003	木左007	どうかえで	31	350	40
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左003	木左009	どうかえで	31	350	50
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左003	木左010	どうかえで	31	350	50
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左003	木左012	どうかえで	31	350	50
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左004	木左013	どうかえで	31	330	40
足立20	竹の塚三丁目5番先から竹の塚三丁目1番先	2021/12/18	植左005	木左015	どうかえで	31	350	50

植樹帯調書

樹木調書

図 街路樹台帳の構成

²⁹ 剪定や樹木の植え替えなどの維持管理履歴、樹勢確認や街路樹診断の実施記録、地元要望の内容や対応経過などの陳情記録など

3 道路の新規整備・改良時の考え方

無理なく維持管理ができる街路樹の形成を目指し、路線の形状や周辺環境を踏まえて樹種変更をすることも積極的に検討します。新しく整備される路線や、課題対応のために樹種を変更する場合には、生育環境や道路形態にあう街路樹となるよう、次の考え方を参考に、樹種選定を行います。

また、足立区施工の工事以外でも街路樹が植え替えられる機会があれば、同様の考え方で必要に応じて樹種変更や植栽間隔の変更などの改良を進めます。

ア 樹種選定の基本的な考え方

街路樹の樹種選定にあたっては、歩道幅員や植栽基盤の広がりには留意し、植栽空間が狭い場合や上空の架線と重複する場合などは、大きくならない樹種や生長が緩やかな樹種を選ぶなど、樹木の特性を踏まえて樹種を選定する³⁰。

既存植栽の変更の際は、樹冠を大きく広げないよう品種改良されている樹種に植え替える、イチョウ、ヤマモモなど雌雄異株の樹種は、落果による路面汚れ防止のため、結実しない雄株に限定して植栽する、などが考えられる。

また、冬期の日照確保の観点から、南北方向の道路には常緑樹、東西方向の道路には落葉樹の植栽が推奨されてきたが、病虫害の連鎖発生防止、並木に変化を持たせる等のため同一路線に混合植栽を取り入れることも検討する。

イ 樹木の生長にあう植栽間隔

樹種や道路幅員に応じた生長後の目標樹形を設定し、適した間隔に植栽する。道路幅員が比較的狭い両側植栽の道路では、向かい合う樹木が重なりにくい千鳥植栽にするなど可能な範囲で樹冠拡大できるよう工夫した植栽を行う。

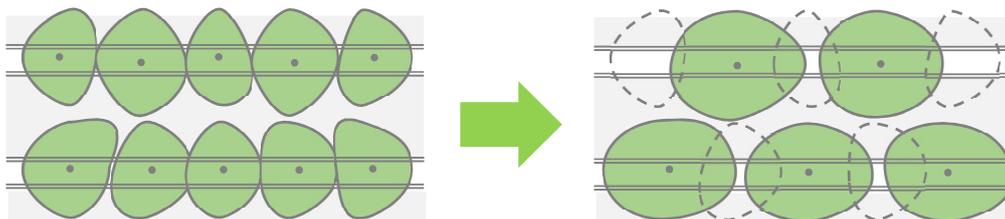


図 植栽間隔の調整イメージ

また、安全な通行確保や事故防止に配慮するため、信号機や標識、電柱、バス停など道路上に設置されるその他の構造物と互いに支障にならないよう事前に植栽箇所を調整すること。

³⁰ 資料編の樹木リストなどを参考とする。

ウ 他企業工事・自費工事などの機会を活用した改良

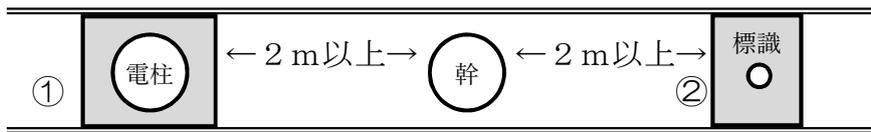
他企業・自費工事などで街路樹が一時撤去される場合、路線ごとの将来計画に沿って、樹種や植栽間隔を変更する、信号機や標識、電柱に近い場所は植栽しないなどの改良を検討し、施工者へ協力を依頼する。



水道工事に伴う植え替え（イチョウからサルスベリへ変更）

（参考）自費工事等にかかる植樹帯の扱いについて

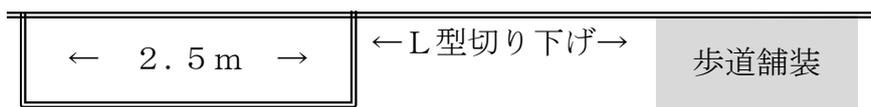
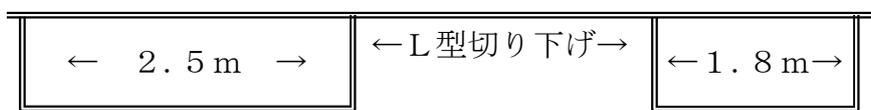
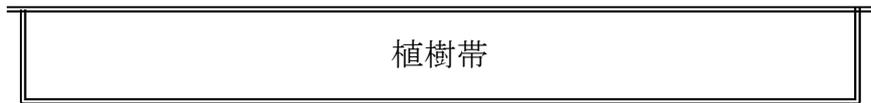
- 標識・電柱等は、高木より2m以上離して設置すること。
また、設置により、植樹帯内に30cm以下の隙間を作らないこと。
隙間ができる場合は、以下のような方法で対処すること。



①根巻コンクリート

②植樹帯縁石に合わせ基礎を設置

- 延長2.1m以下の植樹帯を設けないこと。
切り下げの両側は60cm以上空間を設けること。



- 支障となる樹木については、造園業者の施工により場外移植とする。
ただし、移植が困難な場合、協議の上、撤去+新規植栽に代えることができる。

4 公共施設等の沿道の緑地空間との連携

歩道幅員が狭いなど構造上の課題を抱える道路では、公園外周部と道路を一体利用できるように整備を検討するなど、その他の公共施設と積極的に連携して安全性や快適性を確保した街路樹の維持管理を目指します。

また、例えば公園や学校等の公共施設の外周植栽を活かし道路に緑陰を形成するなど、他の緑で街路樹の機能を代替できる場合は、街路樹を設けない選択肢も検討します。その際、代替の緑の担保性³¹を確認することが重要です。

公共施設に限らず、周辺の大規模な集合住宅や大学・企業・商業施設等と連携し、良好な景観形成や道路空間の快適性の向上を目指すことは、維持管理部署だけでは難しく、道路の形態が変わるような大規模な工事やまちづくりの機会などを捉え、様々な部署が主体的に取り組むことが望まれます。



小学校の敷地を活用し歩行空間を広げた例

³¹ 代替とする緑は、所有の状態や規制の強さなどによって、将来にわたり保全されるかどうかの担保性が異なる。特に民有地の場合、所有者の事情により、開発され失われるおそれがあるため、既存の緑があるだけで街路樹の代替となるとはいえない。

資料編



維持管理の根拠となる法令や街路樹の剪定・樹種変更などの考え方の参考となる国や東京都のサイトを紹介します。ダウンロードできる資料は、東部道路公園維持課の事業調整担当フォルダ内にも保存していますが、ホームページで最新版を参照してください。

国土交通省のホームページ

- **道路構造令、道路構造令施行規則 目次**

http://www.mlit.go.jp/road/sign/ki_jyun/kozou/ss-kozou-index.html

- **道路緑化**

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/ryokuka/index.html>

- ・ 道路緑化技術基準（本文）
- ・ 街路樹の植え替えや除去等に伴う合意形成事例（令和3年4月掲載）

- **街路空間の再構築・利活用に向けた取組 ～居心地が良く歩きたくなる街路づくり～**

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.html

- ・ まちなかウォークブル推進事業（社会資本整備総合交付金・補助金）
- ・ ストリートデザインガイドライン

- **道路空間の利活用・景観・緑化・環境**

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/utilization/>

- ・ ほこみち（歩行者利便増進道路）
- ・ 多様なニーズに応える道路 ガイドライン
- ・ 道デザインの改善の取組み事例集

- **都市公園の樹木の点検・診断に関する指針(案)**

※「参考資料」に樹木の点検・診断の参考となる例が記載されている。

http://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/ko_shisaku/kobetsu/tenken.html

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所のホームページ

- **道の維持・管理 緑地管理**

<https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/toukoku00199.html>

- ・ 街路樹管理マニュアル 令和4年2月
- ・ 街路樹点検マニュアル 令和4年2月

東京都建設局のホームページ

● **東京の街路樹**

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/ryokuka/hyoushi/index.html>

- ・ 平成26年度 大径木再生指針
- ・ 令和3年度 街路樹診断等マニュアル
- ・ 街路樹維持管理計画書 令和3年12月

東京都環境局のホームページ

● **在来種選定ガイドライン**

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/green_biodiv/ns_guidelines.html

● **一般社団法人街路樹診断協会ホームページ**

<https://www.gaishin.com/>

表 病害虫の点検時期・対応方法など

● 穿孔虫³²

名称	クビアカツヤカミキリ	カシノナガキクイムシ	コスカシバ
発生 樹木	サクラ、ウメなど (バラ科木本類)	シイ・カシなどナラ科	サクラなどバラ科
点検 時期	6-8	6-10	5-9
特徴	粗めで大量のフラス ³³ が目印 成虫は体長 25~40 mm、黒色で艶があり、前胸部の背中側が赤い。	細かい大量のフラスや穿孔箇所から出る樹液が目印 成虫の体長は5mm程度と小さい。	褐色の糞の混じった丸っこいフラスが目印 羽化した成虫の蛹殻が残る場合もある。
対応 方法	成虫は補殺、被害木は樹木診断により伐採や成虫捕獲ネットの設置、幼虫を殺す薬剤の樹幹注入などを判断する。	幹へ粘着シート取り付けによる補殺など 立ち枯れした木は焼却処分が必要	成虫発生前に交信攪乱用のフェロモン剤を枝などに巻き、交尾を阻害する。
写真	 フラス	 フラス	 フラス
	 成虫	 穿孔痕	 成虫の蛹殻

³² 樹木の幹などに入り内部を食害する虫のこと。内部の材質を劣化させ、枯死に結びつくことも多い。

³³ 幼虫のフンと木くずが混ざったもの

● 有毒な虫

名称	チャドクガ	イラガ類	タケノホソクロバ
発生 樹木	ツバキ、サザンカなど	様々な樹木を食害する。特にサクラ、ケヤキ、カエデ類、カナメモチなど	タケ、ササ
点検 時期	4-6、8-10	5-10	5-10
特徴	幼虫は淡黄褐色で成長すると25mm程度。 直接触れなくても木の下を通ったり、風下にいるだけで被害にあうことがある。	ライムのような鮮やかな緑色や薄茶色で、ウミウシに似た外観をしている。 カナメモチなどによく発生するヒロヘリアオイラガは、若齢幼虫期は葉の裏にまとまって発生する。表皮を残して食害するため、残った表皮が目印となる。	年2、3回発生する。 弱齢幼虫は葉肉のみ食べるので、葉が白くなり目立つ。
対応 方法	毒気は成虫、卵、幼虫の脱皮殻にもあるため、特に低木は樹種変更を推奨。	生垣など人体に触れやすいところは特に注意して初期防除を心掛ける。 枝や幹に繭をつくって越冬するため、見つけたら掻き取る。	人体に触れやすいところは特に注意して初期防除を心掛ける。
写真	 発生状況初期	 発生状況初期	 発生状況
	 発生状況	 幼虫	 幼虫
		 葉の食害状況	

● 無毒な虫

名称	モンクロシャチホコ	イモムシ類	ゲンバイムシ
発生樹木	サクラ、ウメなど (バラ科木本類)	コブシ、モクレン、アキニレなどが大量発生による駆除要望がきやすい	プラタナスなど
点検時期	8-9	5-8	4-10
特徴	最初は赤褐色、成長すると黒色になり黄白色の長毛が生じて 5cm くらいの体長になる。木の下に黒いフンがごろごろと落ち、雨が降ると木の下がフンで赤くなる。 9~10月、落ち葉や土の浅いところでサナギになり越冬するため地上へ降りてくる。その際、沿道の住宅敷地内やベランダ等に入ることがある。	モクレン類を食害するコブシハバチ (5~6月頃) や、アキニレなどを食害するニレハムシ・ニレチュウレンジ (7~8月頃) などは、発生初期に群生する。	年に数回発生 沿線の住宅の網戸や洗濯物への飛来による駆除要望がきやすい。
対応方法	8月頃から巡回し、群生している幼虫を葉や枝ごと切り取り処分する。同じ場所で発生する傾向があるため、以前に被害が発生した路線を中心に見回る。 越冬期に地際の蛹を落葉ごと集めて焼却する。	発生時期に巡回し、群生している幼虫を葉や枝ごと切り取り処分する初期防除を心掛ける。	風通しをよくする夏期剪定を実施する。 樹種変更も検討する。
写真	 発生状況	 コブシハバチ	 発生状況
	 幼虫	 ニレハムシ	 成虫
	 糞による赤い汚れ	 ニレハムシ発生状況	

● キノコ（腐朽菌）

名称	ベッコウタケ	コフキタケ (コフキササルノコシカケ)
点検 時期	6-8	適宜
特徴	広葉樹の根元付近に発生、初めは黄白色のこぶ状、生長すると扇形のオレンジ色～褐色の子実体（キノコ）を形成する。生木にも発生し、根株を腐らせる腐朽菌で、倒木の原因となる。	広葉樹の幹や根元付近に発生、半円形の傘で、表面は灰白色～灰褐色、粉を噴くように放たれた胞子で茶色くなる。腐朽力が強く、生きた組織にも感染して木材を腐朽させ倒木や幹折れの原因となる。
写真	 <p>発生状況 初期</p>	 <p>発生状況</p>
	 <p>発生状況</p>	

表 足立区道の主な街路樹リスト

樹種	特性	常緑/落葉	景観特性	生長速度	自然樹高	自然枝張 (枝張/樹高)	根系	耐剪定性	歩道幅員適 応 (m)	在来/外来	病害虫	備考
アキニレ		落		早	15m	1.0	浅	有	4.75以上	自	多	ニレハムシ
モミジバフウ		落	紅葉	早	30m	0.8	浅	有	4.75以上	外	多	別名アメリカフウ
イチョウ		落	紅葉	早	30m	0.8	深	有	4.75以上	外	少	落果による汚れ、雌雄異株
イロハモミジ		落	紅葉	早	10m	1.0	浅	普通	3.25以下	自	多	
ウバメガシ		常		遅	15m	1.0	中	有	3.25~4.75	在	少	樹形維持困難
エゴノキ		落	花	早	10m	1.0	浅	無	3.25~4.75	自	少	
エングジュ		落	花	早	15m	1.0	中	有	4.75以上	外	多	がんしゅ病、幹折れ・枝折れ多
オトメツバキ		常		遅	7m程度	-	深	普通	-	-	多	
カツラ		落	紅葉	早	30m	0.8	深	普通	3.25以上	自	多	緑陰効果大、枝折れ多
カリン		落	実	遅	10m	-	浅	普通	-	-	少	落果の危険
キンモクセイ		常	花	遅	10m	-	浅	有	-	-	少	
クスノキ		常		早	20m	1.2	中	有	4.75以上	在	少	大径木化
クロガネモチ		常	実	遅	15m	0.8	浅	普通	3.25以下	在	普通	雌雄異株
ケヤキ		落	紅葉	早	30m	1.0	浅	普通	4.75以上	自	少	大径木化
コブシ		落	花	早	15m	0.8	中	無	3.25以上	自	少	イモムシ類
ザイフリボク		落	花/実	普通	10m	1.0	中	普通	3.25以下	自	少	
サルスベリ		落	花	早	15m	1.2	中	有	3.25以下	外	多	ヤゴ、枝下がり
シマトネリコ		常		-	10m	-	-	-	3.25以上	-	-	新品種
シラカシ		常		早	20m	1.0	中	有	3.25以上	自	少	
シンジュ		落		早	20m	1.0	中	有	4.75以上	外	少	樹形維持困難
スダジイ		常	実	早	20m	-	深	有	-	在	多	
ソメイヨシノ		落	花	早	10m	1.2	中	無	4.75以上	在	多	大径木化
タイサンボク		常	花	早	20m	-	深	普通	-	在	少	大きな葉
タブノキ		常		早	20m	1.0	中	有	4.75以上	自	少	
トウカエデ		落	紅葉	早	15m	1.0	浅	有	3.25以上	外	多	アブラムシ
トチノキ		落	花/実	早	20m	0.8	深	普通	4.75以上	自	少	
ニセアカシア		落		早	20m	1.0	中	有	4.75以上	外	多	枝にトゲ、がんしゅ病
ネズミモチ		常	花/実/紅葉	遅	10m	-	浅	普通	3.25以下	在	多	トウネズミモチとは異なる
ハナミズキ		落	花/実	早	7m程度	-	浅	普通	-	外	多	乾燥、剪定に弱く枯れやすい
ハナモモ		常		早	50m	-	深	普通	-	-	多	コスカシバ
ヒマラヤスギ		常		早	10m	-	-	有	-	-	多	
ヒメリンゴ		落	花/実	早	10m	-	-	有	-	-	普通	
ブラタナス		常		早	30m	1.0	中	有	4.75以上	外	多	大きな葉、グンバイムシ、カミキリムシ
ホルトノキ		常		遅	20m	1.2	中	有	3.25以下	在	少	
マテバシイ		常	実	早	10m	1.2	深	有	3.25以上	自	少	木姿丸い、枝折れ
モクレン		落	花	遅	15m	1.0	中	無	3.25以上	外	少	
モッコク		常		遅	15m	0.8	浅	無	3.25以下	在	普通	
ヤマボウシ		落	花/実	遅	10m	0.8	浅	普通	3.25以下	自	少	
ヤマモモ		常	実	遅	15m	1.2	中	有	3.25~4.75	在	少	落果による汚れ、雌雄異株
ユリノキ		落	紅葉	早	30m	0.8	深	普通	4.75以上	外	少	大きな葉

「樹種剪定樹木リスト」道路工事設計基準（令和4年4月、東京都建設局）P1-167及び「公園樹木特性一覧」公園樹木維持管理指針 技術資料編（平成23年3月、足立区都市建設部 緑と公園推進室）参考資料P3~9を基に作成

以下の項目を参考に、路線ごとの状況を整理する。

項目	内容
管轄	担当の係名を記載
路線名	「号」は不要
道路愛称名	愛称名があれば記載
延長(km)	途中で道路形態が大きく変わる場合は分けて記入
道路幅員	途中で道路形態が大きく変わる場合は分けて記入
車道幅員	途中で道路形態が大きく変わる場合は分けて記入
歩道幅員	途中で道路形態が大きく変わる場合は分けて記入
有効幅員	途中で道路形態が大きく変わる場合は分けて記入
植樹帯	植樹帯がある場合は、幅(m)を記載
植栽形態	植樹柵、植樹帯などを記載
高木	樹種、本数を記載
中木	樹種、本数を記載
低木(m ²)	樹種、面積を記載
周辺環境	駅、住宅地、商店街、緑地、学校、商業施設、大規模集合住宅、都営住宅などを記載
歩きたくなるルート	設定されているか
都市計画道路	該当するか
駅前広場	路線内、路線付近に駅前広場があるか
通学路	該当するか
バリアフリー	優先路線か、優先路線の場合は対応済みか
沿道の緑地空間	有無、ある場合は区立施設か、それ以外か